

Title	民間説話系の室町時代物語：「鉢かづき」「伊豆箱根の本地」他
Sub Title	
Author	松本, 隆信(Matsumoto, Ryushin)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1968
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.7 (1968.) ,p.1- 62
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000007-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

民間説話系の室町時代物語

——「鉢かづき」「伊豆箱根の本地」他——

松 本 隆 信

はじめに

前稿（斯道文庫論集第五輯所収）において、鎌倉期擬古物語の改作として成立したと考えられる室町時代物語の中で、一つの類型をなす、いわゆる継子物の諸篇「伏屋」「岩屋」「一本菊」「秋月」「朝顔の露」「落窪」をとり上げた。そのうち「落窪」は、平安朝の「落窪物語」との交渉が部分的には見られるが、この作品の骨子となっているのは、巷間の観音靈験説話であって、古物語の改作とは言い得ないことを述べた。本稿では、それに続き、「落窪」と似て、民間説話に素材を求めたと思われる、「鉢かづき」「姥皮」「花世の姫」「伊豆箱根の本地」「月日の本地」の継子物諸篇をとり上げたいと思う。これらの諸作品は、民間説話の型から見ると、「鉢かづき」「姥皮」「花世の姫」の三篇と、「伊豆箱根の本地」「月日の本地」の二篇との、二種類に分けることができる。

鉢かづき・姥皮・花世の姫

一

はじめに、この三篇の諸本について解題する。まず「鉢かづき」には、刊本、写本ともに伝本がきわめて多い。その諸本を分類整理すると次の如くなる。

A類

第一種

慶応義塾図書館蔵〔室町末江戸初間〕写本 一冊

第二種

(1)〔寛永〕刊古活字板絵入本(吉田小五郎氏蔵有欠)(以下古活字板甲本と呼ぶ)

〔寛永〕本屋弥右衛門刊古活字板絵入本(天理図書館蔵^{巻首一丁禮尊})(以下古活字板乙本と呼ぶ)

万治二年高橋清兵衛刊絵入本(国会図書館・横山重氏蔵) 同元禄十一年吉野屋権兵衛後印本(東大国文学研究

室蔵)〈万治二年板は「室町時代物語集第三」に翻刻〉

御伽草子本

宝永二年和泉屋茂兵衛刊絵入本^{二巻}(京大図書館・天理図書館・刈谷市立図書館・龍門文庫蔵)

大阪府立図書館蔵写本 二冊

広島大学研究室蔵写本 三冊

国会図書館蔵絵巻 一軸 〈「三草紙絵巻」のうち〉

国会図書館蔵天保九年写本 一冊

天理図書館蔵写本 二冊

無窮会図書館蔵写本 一冊

(四) 万治二年松会刊絵入本^{二卷} (東京教育大学図書館蔵)

寛文六年山本九左衛門刊絵入本^{二卷} (内閣文庫・天理図書館・京大国文学研究室蔵) 同無刊記後印本 (東京教育

大学図書館蔵)

〔寛文〕松会刊絵入本^{二卷} (内閣文庫・東大図書館・京大図書館蔵)

延宝四年刊絵入本^{二卷} (早大図書館・日比谷図書館・岩瀬文庫蔵)

宝永七年井筒屋三右衛門刊絵入本^{二卷} (大東急記念文庫・東洋文庫^{有欠蔵})

〔宝永正徳〕刊絵入本^{二卷} (藤井隆氏蔵)

岩瀬文庫蔵奈良絵本 三帖

静嘉堂文庫蔵弘化五年写本 一冊

第三種

清水泰氏蔵奈良絵本 二冊 〈「室町時代物語集第三」に翻刻〉

御巫清男氏旧蔵写本 二冊 〔室町時代物語集第三〕に翻刻〕

以上の諸本の本文の関係については、筆者は既に「斯道文庫論集第三輯」所収の「御伽草子本の本文について(二)——鉢かづきの草子」においてくわしく考察したので、ここでは概略だけを述べておく。詳細は右の拙稿を参照して頂きたい。ただし、第二種(ロ)中の「宝永正徳」刊絵入本は、その後、所蔵者の藤井隆氏が「愛知大学国文学第六号」(昭和四十年二月刊)に紹介せられた新出の板本である。

「鉢かづき」の伝本には、写本もかなり多く見られるが、その多くは、板本のいずれかを写したと思われるもので、伝本の中心は、十一種に及ぶ板本によつて占められている。しかしその中で、A類第一種として掲げた慶応本は、第二種の刊本系の諸本の中、最古板である古活字本より書写の年代が下ることはあるまいと推定し得る古本で、その本文も注目すべき特徴を有している。慶応本と第二種の諸本とを対照すると、前半の詞章はほぼ近似し、両者は密接な関係を有しているが、後半になると、急に離れてくる個所が多くなり、特に第二種本の簡略化が目立つ。筆者は、両者の本文を全篇に亘つてつぶさに比較検討した結果、後半においても、なお両者は直接の交渉を有することを認め、更に異同の性質からして、慶応本を以て、第二種の刊本系の本文よりも先出のものと考えた。すなわち、慶応本は、第二種本中の祖本の位置にある古活字本の原拠となった本、もっと緻密に言えば、古活字本の原拠をなす本の系統にある本であるという結論に達した。それが慶応本を以て、A類の第一種として分類した理由である。

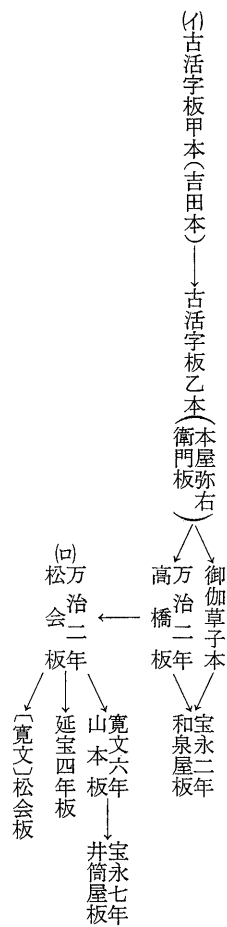
A類第二種はいわゆる流布本群である。この種に属する諸本の祖本になるのは、古活字本、特に甲本(吉田本)の

方であるが、前述の如き、第一種の慶応本に類する本文に拠って、この古活字本の本文が作成されたとする前提に立つと、古活字本の本文の、第一種本からの本文の継承の仕方は次のように言うことができる。

前半においては、古活字本は第一種本の本文を、大筋としてはほとんどそのまま採り入れ、ごく部分的に語句の変更や増補や削減を行なっている。しかし、その態度はかなり杜撰であって、単なる不注意による誤脱の外に、変更や増補をした句の意味が不明確であったり、増補したために前後の記事と矛盾を生じた場合があるし、また削ったために文脈が自然に続かなくなった箇所も見受けられる。

後半に入ると、古活字本は第一種本のかかなり大幅な改修を企てている。最も顕著なのは、物語の主旨に直接必要でない場面をできるだけ削除しようとしたことで、更に巻末に近づくにつれて、残した部分においても、第一種本の叙述を縮めようとする傾向が出ている。また叙述の順序を前後させた箇所も見られる。しかし一方では、第一種本の本文に拘泥する態度も現れていて、第一種本に使われている文句を強いて採り入れようとした形跡が認められる。

第一種本と比較した場合の、古活字本の本文の特徴はおおよそ右の如くである。そして、古活字以後の板本は、いずれもその本文を受け継いでいる。その本文継承の過程についても、前記の論稿の中で詳述したが、ここに結論を示すれば、左記の通りである。これは筆者の管見に入った本のみによったが、なお別種の板本の存在する可能性が多く、今後修正を加えなければならぬ場合が生ずると思う。たとえば、横山重氏は板式や挿絵から見て、万治二年高橋板及び万治二年松会板には、更にそれらの元をなした別板がそれぞれに存在したと想定すべきことを述べられている。(「室町時代物語集第三」 解題参照)



第二種本は、(イ)(ロ)の二系列に分けられるが、(イ)の方が古活字本の本文をほとんどそのまま継承した正系といふべき本であり、(ロ)は、万治二年松会板が、万治二年高橋板の本文の不備な所に手を入れて改修したのを承継いだ本である。なお、藤井隆氏が紹介された〔宝永正徳〕板は、(ロ)に属することが明らかにされているが、筆者は未調査である。

A類第三種の清水本は、第一・二種本と筋の運びはおおよそ一致しているが、叙述が大幅に縮められ、全体の分量は第二種本の半分強に過ぎない。簡略化の著しい例としては、巻末の、鉢かづき姫の父が家を捨てて修行に出で、長谷において姫と再会を遂げる記事がなく、単に「ほとなくちゝにあひ給ひて」と記す如きである。また、和歌の数はほぼ同じであるが、歌詞は著しく異なっている。このような特徴の見られる伝本であるが、詞章には特に古態と認められる所はなく、おそらく第二種本を筋書化して書き改めたものであらうと思われる。

B類として、上記のA類諸本と特に大別した御巫本は、詞章のみでなく、筋の上にも大きな違いを有する特異な異本である。A類本と異なる主な個所を挙げれば、次の如くなる。

- (1) 巻頭に申子の記事がある。すなわち、津の国交野の辺の、いゝたかの津の守と申す人は、子の無いことを悲し

んで清水の観音に祈請すると、長谷に詣でよとの御告げを受け、長谷に百日の参籠をする。満願の夜、蒔絵の箱と鉢とを授かり、女子を与えるが、七才の時母の命が尽きる故、その時、姫の頭にこの箱と鉢を戴かせよとの示現を蒙るといふ内容である。この申子の記事はA類諸本には無い。

(2) 鉢かづき姫は、継母に京の四条の辻に棄てられる。姫は都の人の憐みを受けて、衣食を与えられ、やがて都に時めく大将の関白殿に拾われ、湯殿の火焚きに住み込む。ところが、関白の嫡子中将殿が姫に想いを懸けたので、これを知った関白は姫を淀川に投げ入れさせる。中将は姫の行方を尋ね、商い舟に助けられて岸へ投げ上げられていた姫を見つけ出して、御所へ伴ない帰る。A類では、姫が継母に棄てられたのは野の中で、姫は悲歎の余り川へ身を投ずるが、助けられ、その後で、国司の山蔭の三位中将に拾われることになっており、舞台となる場所が異なる外、筋の運びも前後している。

(3) 嫁較べの席上、姫は自らの素姓を物語る。A類系では、長谷寺で父と再会した時に、姫の素姓が顕れることになって、清水本は、長谷での父との再会の記事全部を欠く。

右の三個所の相違の中、A類本に対する御巫本の位置を考える上で、特に注意すべきは(1)(2)であるように思われる。(1)については、A類本を見ると、母が世を去るに当って、姫に鉢をかざせ、「さしもぐさ深くぞ頼む観世音誓ひのままにただかせぬ」という歌を詠んでいるが、この歌からすると、前に観音への申子や、鉢を授かったことなどがあるべきである。A類本の書き方では、鉢の出でくるのが突然であって、その意味がよくわからない。その点、御巫本は筋が通っていることができる。すなわち、御巫本を以て、A類本より古態の形とする考え方が成り立つように思われる。ところが(2)の方では、逆に御巫本の筋の運び方は、A類本に比して、やや不自然な感じを与

える。後に述べるように、この「鉢かづき」の系統の作品は、「姥皮」や「花世の姫」にしても、すべて地方を舞台とした物語である。前稿で述べた如く、室町期の継子物語には、擬古物語の系統を引く「伏屋」「秋月」「岩屋」など一類の作品が存するが、それらが都の公家の世界での物語であるのに対すると、「鉢かづき」「姥皮」「花世の姫」は顕著な対照をなしている。後者が、その素材において、民間説話と深い交渉を有していることから、これは室町末期において、物語の享受層が地域的に拡がってきたのに伴ない、地方の読者を対象として、旧来の都の物語になぞらえて作り出されたものではないかと考えられる。御巫本は何らかの意図によって、それを再び都の物語に書き変えたものであって、そのために筋の運びが自然さを欠く結果になったと考えることができまいであろうか。

このように(1)と(2)からは、御巫本の位置について、全く逆の推測が導き出され、簡単には結論を下し難いことになる。しかし、どちらかと言えば、(1)の方の観音への申子の場面は、当時の同類の物語にはきわめて類型の多い、常套的な趣向であるから、この場面が無くとも、読者はさして理解に苦しまなかつたであろうとも考えられ、御巫本の形は、「さしもぐさ」の歌によって導き出された増補と見ることも可能であろう。それに、何と言っても、御巫本がさして書写の古い伝本でなく、その上他にこの系統の本が一つも見られない以上は、御巫本はA類本を独自に改作したものとしておくのが妥当なのではないかと思われる。

二

「姥皮」と「花世の姫」の二篇は、「鉢かづき」に較べて、伝本が著しく少ない。「姥皮」の伝本として知り得たのは、左の四本である。

(イ) 観音瞻仰会文庫蔵奈良絵本 一冊

本書については、尾崎久弥氏が雑誌「観音」巻四ノ四に全文を翻刻され、また近年「名古屋叢書第十四巻」にも再び収められた。尾崎氏の解説によれば、紺地金泥草木模様表紙。縦形本。題簽「うはかわ」。本文十六丁、挿絵六頁。書写年代は記されていないが、書形と図版の写真とから推して、寛文から元禄の間の典型的な奈良絵本と思われる。

実践女子大学図書館蔵奈良絵本 一冊

紺地金泥草木模様表紙（一五・七×二二・九糎）、見返し布目銀紙。料紙間似合。題簽「むはかわ」。十六丁、十三行、十四字内外。挿絵五頁。「黒川真頼蔵書」「黒川真道蔵書」の印記。

外に、清水泰氏も奈良絵本一冊を所蔵されている。本文は右二本と同系統である。

(ロ) 守屋孝蔵氏旧蔵奈良絵本 一冊

本書は「室町時代物語集第三」に翻刻されている。その解題によれば、紺地金泥草木模様表紙（五・五×八寸）。題簽、金泥模様丹紙「うはかわ」。見返し金箔散らし。本文字面高さ約四・一寸。二十一丁、十三行、十一——十四字。挿絵六頁。

右の諸本の詞章は、さして大きな違いはない。(ロ)として(イ)の三本と区別した守屋本も、語句の細部に出入異同が見られるだけである。異同の多い個所の一例を対照して掲げれば、

さてひめきみは、さてもありかたき御つけかなとふしおかみ給ひ、てんあけゝれは、うはかはをき給ひて、ゑんのしたをいてたまふ、これを見る人申けるは、これなるうははおそろしきすかたかなとてわらひけり

かくてひめきみは、御をしへにまかせて、あふみのくにへのほりたまふ、おそろしきうはのすかたなれば、野にふしやまにふしたまへとも、めを見かへる人もなし、やうくまよひ給ふほとに、さゝきのみんふたかきよのしゆくしよにつき給ふか、門のわきにやすらひて、御きやうをたつとくあそはしたまふ

たかきよの御子にさゝきの十らうたかよしと申て、御とし十九にならせ給ふか、おりふし、もんのほとりにたゝすみたまひて、さふらひをちかつけて、のたまひけるか、さてもふしきなることの有けるそや、これなるうはか御きやうをよみ候か、すかたにもにすして、こゑのいつくしさかれうひんのことし、かゝるふしきなるものは、あるかよきそや、うちへよひ入、かまのひをたかせよとおほせければ、さふらひうけたまはり、いかにうはよ、これにこのまゝありて、かまのひをたけと申ければ、うちにいりて、かまのひをこそたきにける

ひめきみは、さてもありかたき御つけかなとふしおかみ給ひ、こかうのてんもひらくるれば、くはんおんのあたへ給ひしうはかわをきたまひて、ゑんのしたを出たまふ、これを見る人申けるは、これなるうはかわはおそろしきすかたかなとてわらひ侍る

かくて、おしゑのことく、あふみのくにへのほり給ふ、おそろしきうはかわのすかたなれば、のにふしやまにふし給へとも、めをみかくる人もなし、やうくまよひ給ふほとに、さゝきのしゆくしよにつき給ふか、門のわきにやすらひて、御きやうをたつとくあそはし給ふ

たかきよの御子に、さゝきの十郎たかよしと申て、御とし十九にならせ給ふか、折ふし、もんのほとりにたゝすみたまひて、さふらひをちかつけて、の給ひけるは、さてもふしきの事のありけるそや、これなるうはかわ御きやうをよみ候か、すかたかたちにもにはんへらす、こゑのいつくしさかれうひんのことし、かゝるふしきなるものはよもあらし、いそきうちへよひいれ、かまの火をたかせよとおほせければ、さふらひうけたまはり、いかにうはよ、これにこのまゝありて、かまの火をたけと申ける、いたはしやひめきみ、ほとけのおしゑなれば、ちからおよはすうちにいり、かまの火をこそたき給ふ

の如くである。これを見ると、一方が他方を写しながら、部分的に書き変えたという関係にあると思われるが、どちらが先型であるかは、明らかには断じがたい。ただ、守屋本の方に誤写が多く見られる上に、守屋本の系統の伝本は他に見出せないことからして、(イ)の系統の方が元であったとするのが良さそうである。

次に「花世の姫」の伝本としては、「室町時代物語集第三」に翻刻あるいは解題された左の三本の外に、管見に入ったものが無い。

〔明暦〕刊絵入本^{三卷}（天理図書館・東北大学図書館・東洋文庫等蔵）

本書は「室町時代物語集第三」の外、岩波文庫「お伽草子」の中に翻刻されている。天理本・東洋文庫本は元表紙、元題簽を有する。縹色行成表紙（二六・五×一七・五糎）。題簽「花世の姫さうし上（中下）」。内題「はな世の姫上」「花よのひめ中」「花よの姫下」。匡郭、双边（二一×一五糎）。板心、丁附のみ。刊記、なし。（上）三十一丁（中）二十八丁（下）二十六丁。（丁附は上中下通し。但し挿絵は丁附が重丁となっている）十行、二十一—二十六字。挿絵、（上）十頁（中下）各八頁。

鹿田静七氏旧蔵奈良絵本^{三卷} 二帖

高野辰之氏旧蔵写本 三帖

右二本は「室町時代物語集第三」に解題せられている。いずれも未見であるが、その解題によれば、二本とも、本文は前記の板本に拠ったものの如くである。

「鉢かづき」「姥皮」「花世の姫」の三篇は、共通した説話を骨子として成り立っている。すなわち、民間に流布する昔話の中で、継子譚の一型として分類されている姥皮系の説話である。「日本昔話集成」によると、この型の昔話は、青森県から鹿児島県に至る全国に広く分布しているが、発端が継子譚の形をとっているものは少なく、大部分が蛇聲入譚の蛙報恩型に結合している。しかし、ヨーロッパ諸国の例では、継子譚の一つの挿話をなしており、日本においても、文献に残された古い例は、「鉢かづき」以下の三篇の如く、いずれも継子譚である。

この型の話に共通しているのは、山中の老婆から姥皮を授かった娘が、それを被いて身を糞し、長者の家の火焚きに住みこむ。ある時、姥皮を脱いでいるところを長者の若様に見つけられ、嫁に貰いうけられるという筋である。これらの民間伝承と、「鉢かづき」以下三篇の作品との先後関係については、市古貞次氏が「おそらく現在の民間伝承そのままではなくても、類似の民間説話が当時地方に行はれてゐて、それが草子化せられたものと、この三篇に就いては考へるのが妥当であらう。」(中世小説の研究九八頁)という見解を述べられている。民間の姥皮型説話が非常に広い分布を有していることからすれば、基本的には、市古氏の見解は正しいと思われる。ただ、現在知られている個々の昔話について見ると、中には、これらの草子の方から、かえって影響を受けてはいはしないかと思われる例もあって、この点をもう少し検討する必要があるであろう。以下この三篇の草子の一つ一つについて、こうした民間伝承との関係を含めて、内容を検討してみたい。

三篇の中で、今日残されている伝本の状態からいって、最も成立が古く、かつ広く流布したと考えられるのは「鉢

かづき」である。この作品の、すぐに目につく特徴は、話の筋は姥皮型の説話でありながら、姥皮というものが現れず、それに代るものとして、実母が死に臨んで、姫の頭に「世に重げなる手箱」を戴かせ、その上に鉢をかぶせるという趣向が構えられていることである。この趣向は、草子の作者の創案であろうか。あるいは、やはり民間伝承から採ったものであろうか。

天野信景の「塩尻」巻三十九に「或問、世俗蒙昧の女童などの真徳丸梅若丸鉢かつきなどいふ草紙あり。是等も出所有事にやと。答ふ、真徳丸は河内国山畑村の長者の子なり。鉢かつき事は同国寝屋村の長者か女なり。是等の事河州紀とて五巻の書あり。夫にはあり」という記事が見える。これによると、河内国寝屋村の長者の女を主人公とする鉢かつき型の伝説が存在したことが知られる。しかし、この伝説の内容が全く分らないので、これが「鉢かつきの草子」の原拠とは速断できない。文献によって流布した話がある土地に土着して、伝説化する過程もしばしばあることを考慮しなければならないであろう。

そこで、今日までに各地から採集された民間説話の類を見ると、「日本昔話集成」には、一般の姥皮型の話とは区別して、鉢かつき型の昔話が四例載せられている。一般の姥皮型の話と較べると、例が非常に少ない上に、その内容を見ると、草子の「鉢かつき」に余りにも近いものが多いように思われ、そこに問題がありそうである。以下、その四例を「日本昔話集成」から引用し、草子と比較検討してみることとする。

(1) 徳島県美馬郡西祖谷山村の例

とんと昔あつたさうな。分限者の家があつたが、その家ではお母あが病気で弱つとつた。ひとり娘を枕元に呼んで、私がおもし死んだらお前は困る。鉢と衣裳を持つて来いと言ひましたさうな。仰山の衣裳を鉢の中に入れて、

私が死んだら鉢をかぶれと云うたさうな。ところがお母は暫くしてみてまいつたさうな。お父は後妻を入れたが、その後妻は気性の悪い女なので、その娘を追出さなえておらんと云うたさうな。娘は追出されて、さきく行くと、大きな家に行きかかったさうな。どこへ行くというても当もないので、風呂焚きにでもおいて下さいと頼んださうな。風呂焚きになら雇ひませうと雇はれたさうな。ある日仕事で済んでから、夜遅く古三味線を借りて、歌をうたつて三味に合はしとつたさうな。その家の若息子が壁の破れ目から覗いて見て、惚れこんださうな。若息子は寝こんでしまつたさうな。そこで家中の者が心配して医者に見せると、これは惚れた病だといふことになつたさうな。そこで二十日の晩に若息子に村中の若い娘がお茶を汲んで吞ますことになつたさうな。しかし娘が揃うて汲んでも飲まぬ。今度はななに汲ませたがやはり飲まぬ。そこであの鉢かぶりに汲んでいて貰うたらといふ。鉢かぶりは、若旦那さんお悪うございますか、お茶でも飲みなされというて飲ませると、若息子は飲んでしまふ。娘みんながあの鉢かぶりかと指して笑うたさうな。鉢かぶりはすすめられて風呂に入り、化粧場へ行つて、私のやうなものがこんな家の奥さんになるのはもつたないといふ。さうして涙をほとくと落すと、頭の鉢が落ちたさうな。中には絹衣裳の立派な着物が入つとつたさうな。さうしてその着物を着て、立派な嫁となつたさうな。

この昔話で、母親が衣裳を鉢の中に入れて、それを娘の頭にかぶらせたという語り方は、合理化した新しい形であることを思わせる。また、草子の「鉢かづき」と比較して異なるのは、恋の病で寝込んだ若息子に、村中の若い娘がお茶を汲んで吞まそうとすると、誰のお茶も吞まず、最後に鉢かぶりのお茶を呑んだという条で、草子にはこれに類した趣向は見られない。ところが、この趣向は一般の姥皮型の昔話には幾つか見られる。「日本昔話集成」に載せら

れたものの中でも、長崎県南高来郡小浜町・大分県玖珠郡飯田村の例にそれがあり、また、お茶でなくて、御膳をもつてゆくという形は、青森県三戸郡五戸町・鹿児島県薩摩郡下甕島の例にある。こうして見ると、この徳島県の昔話は、一般の姥皮型の話が草子の「鉢かつぎ」の影響をうけて変形したものと考えても支障のない鉢のものである。

(2) 埼玉県川越市の例

鉢かつぎは大臣の娘。生れた時から頭に鉢をかぶり、人に化物と思はれ家を追はれる。身投をしようとしてゐるのを漁夫に救はれ、大名の邸の風呂焚女中になる。息子が鉢かつぎの手足を見て、深く契つて父に咎められる。二人は仲をさかれることを悲しみ、家出しようとする。鉢が落ち、朝日月の出を思はせる姫になる。落ちた鉢は二つに割れ金銀が溢れ出る。両人はよい暮しをする。

姫が生れつき頭に鉢をかぶっていたとする外は、草子の内容に非常に近い。特に、鉢が落ちて、朝日月の出を思わせる姫になるという語り方は、草子に「涙と共に二人ながら出でんとし給ふ時に、いたゞき給ふ鉢かつぎと前に落ちにけり。宰相殿驚き給ひて、姫君の御顔をつくく」と見給へば、十五夜の月の雲間を出るにことならず」とある文と符合する。この川越市の例は、どうも草子の「鉢かつぎ」に拠つたのではないかと思われるのである。

(3) 兵庫県氷川郡相原村の例

発端は炭焼長者。炭焼夫婦は町で商売を始める。女の子が生れるが、七八歳のとき母は病気になる。死際に娘の顔に鉢をかぶせる。後妻を貰ひ女の子が生れる。先妻の子を鉢つきといひ、憎んで川へはまつて死にさうになる。船頭が救つて京都の長者の小間使に世話する。長者の息子がその娘に惚れるが、親類に十二人の女の子があるからそれを貰へと父が許さない。しかし遂に鉢の梅の木に鶯を止まらせて床の間にもつて来たものを嫁にする

ことになる。鉢つき娘も呼ばれる。化粧をしてみると鉢がとれ、その中には金や着物が入つてゐる。十二人の娘が梅の鉢をもつて来ると鶯は逃げるが、鉢つきがもつて来ると逃げない。鉢つきが嫁になる。そこに乞食が三人来る。父親は盲目。聾が米を五合やる。鉢娘が聞き憶えのある声で夫に訊ねさせると、父親であることがわかり、その家に使ふ。

この話も、発端に炭焼長者の話が結合している点は別として、前半は草子の語り口にかなり類似している。後半の、鉢の梅の木に鶯を止まらせて床の間にもつてきたものを嫁にするという条は、(1)の徳島県の例における茶汲と同種の趣向であるが、これも姥皮型の昔話の中に幾つか見出すことができる。(青森県五戸町・岩手県土淵村・長野県小県郡等)なお、結尾の父親との再会の条には、同じ継子譚のお銀小銀型との類似が見られる。このように、この兵庫県の例は、種々の説話との混合が見られるが、骨格をなしているのはやはり一般の姥皮型で、それに(1)の場合と同様、草子の「鉢かづき」が流入してきたものと見なすことができようである。

(4) 熊本県某地の例

長者に三人の息子があり、兄二人は東長者西長者から嫁を貰ふ。三男は道で逢つたみすぼらしい頭に皿をかぶつた娘を嫁にする。兄の嫁たちは皿かぶりを軽蔑する。母親が三人の嫁に刺繍をさせて試験をする。兄嫁二人は立派な物をつくるが、皿かぶりは出来ないで泣いてゐる。やつと作つてもつて行く。母親はこれを一等にする。兄嫁二人は衣裳競べを申出る。皿かぶりは一枚の着物もない。兄嫁はいやがる弟嫁を追ひまはし、頭の皿をとると、その中から金襴、緞子、綾錦が出る。

この話は、鉢が皿になつてゐること、前半が欠けて嫁較べの条だけであり、嫁較べの方法も特殊であることなど、

前の三例とは異なっている。断片化しているためもあって、草子との関係については何も言えないが、嫁較べの方法は、姥皮型の昔話に見られる幾つかの類型に較べて、むしろ草子の嫁較べの影響があるようにも思われる。

さて、このように見てくると、右の鉢かづき型の昔話が、文献として成立した「鉢かづきの草子」の元をなした民間伝承であったと言うには躊躇を感じる。一体、鉢かづきの鉢は、姥皮型の昔話において、山姥から授かる姥皮と同じ意味をもつ古い伝承なのであろうか。民俗学者の解釈によれば、昔話の中で、こうした姥皮の類をかぶってある期間を過ぎた後、これを脱ぎすてて結婚すると語られているのは、成年式・成女式の儀礼の反映であろうとし、鉢かづきの鉢もまた、成年式に用いられる一種の仮面ではないかと言われている。筆者は民俗学に甚だ暗いので、この考え方に異論をさしはさむ資格に欠けているが、疑問に思うのは、姥皮やそれに類したものは、世界的な分布を有する説話のモチーフであるのに対して、鉢の方は、他にその類例のあることを聞かされていないことである。「鉢かづきの草子」には、母が世を去る時、世に重げなる手箱を姫君の御ぐしにただかせ、その上に肩の隠るる程の鉢をきせ参らせたと書かれている。その場面で、「さしもぐさ深くぞ頼む観世音誓ひのまゝにただかせぬる」という歌を詠じている所を見ると、その手箱はあるいは観音から授かったものであったのかもしれないが、後に鉢が落ちて、その手箱から金銀財宝が溢れ出たとする語り方はかなり合理的である。先に掲げた徳島県西祖谷山村の昔話のように、鉢の中に沢山の衣裳を入れて娘にかぶらせたとする語り方が出てくる素地が、既に草子にはあったと言うことができる。すなわち私は、「鉢かづきの草子」が民間伝承としての姥皮型の昔話を素材として作られたことは疑いがないであろうが、鉢をかづかせるといふ趣向は、あるいは草子作者の創案であって、鉢かづき型の幾つかの昔話は、文献として流布した草子の方から影響を受けたのではないかと考えるのである。「鉢かづきの草子」は江戸時代前期において十

種を超える板本が出版されており、またこれら御伽草子系統のものの外に、江戸後期の草双紙類においても幾つもの作品が作られている所から見て、この物語が書物によって広い範囲に流布したことが想像される。従つてこの物語の場合は、文献の影響力を相当程度に考慮に入れる必要があると思ふのである。

なお、この鉢をかざくという趣向について、野村八良氏は徒然草の仁和寺法師の鼎かざきの話から思いついたのであろうかと述べられている。(室町時代小説論三〇九頁)この点は何とも言えないが、私は、これはあるいは挿絵と関係があつたのではないかと考える。「鉢かづきの草子」の板本の挿絵には、盃型の鉢を冠つた姫の姿が沢山描かれているが、その姫の姿は非常に印象的である。板本の「花世の姫」では、本文では姫は姥皮を着るのであるが、その場面の挿絵を見ると姫は姥皮を着た姿になつておらず、元の姿の儘である。おそらく姥皮を着た姿というのは具体的に想像しにくかつたと思われる。それに較べて鉢をかざいた姿は絵になり易いという事情がこのような趣向を生み出した理由ではなかつたかと考えるのである。

四

次に「鉢かづきの草子」を読んで、もう一つ特に眼につく特徴として挙げることができるのは、その詞章である。この作品には、全篇に亘つて七五調の詞章が多く現れてくると共に、縁語や掛詞といった修辭上の技巧が随所に用いられている。一例を挙げれば、

あけくれは、御きやうすいよ、はちかつきとて、三かう四かうも、すきさるに、五かうのてんも、あけさるに、せめおこされて、いたはしや、又ふしなれぬ、しのたけの、をのれとゆきに、うつもれて、ふしたをれたる、ふ

せいして、もの口かなげに、おきなおり、思ひをしはの、ゆふけふり、たつ名もくるしと、うちながめ、御きやうすいは、わきまいらせ候、はやとり給へと、さいそくする、くるれば、御あしのゆ、わかせや、はちかつきと、けちをする、うき身ながらも、をきあかり、みたれたしはを、ひきよせながら、かくこそ、つらねたまひけれ

くるしきは、をりたくしはの、夕けふり、うきみと共に、たちやきえまし

と、かやうにうちなかめ、いかなるいんくわの、むくひにや、かゝるうきよに、すみそめて、いつまていのち、なからへ、かほとに物を、おもひねの、むかしを思いての里、むねはするかの、ふしのたけ、そてはきよみか、せきなれや、いつまていのち、なからへて、うきにはたえぬ、なみた川、なかれてすゑも、たのまれず、きくのうらはに、をくつゆの、なにとなりゆく、此みそと、ひとりくときて、かくはかり

まつかせの、空ふきはらふ、よにいて、さやけき月を、いつかなかめん

かやうにゑいし、あしのゆをそ、わかしける (引用は古活字板甲本による。A類第一種の慶応本もさして変らな。))

の如くである。もとよりこのような修辭は、室町物語においても決して珍しいというのではないが、他の作品に較べると、その量が著しく多いことは事実である。(流布の板本系の詞章においてもそうであるが、板本より古態を存するかと思われる古写の慶応本では、そのような部分が一段と多く見られる。特に後半においては、板本系はそういう個所を大分省略している。)

また、右に掲げた例文の中に、「又ふしなれぬ、しのたけの、をのれとゆきに、うつもれて、ふしたをれたる、ふ

せいして「又」は「まだ」の宛字か。古活字板乙本以下の板本には「又」がない。という句があるが、これに類した鉢かづき姫の風情を形容する句が殊更に多く使われていることが注意を惹く。その中には、

かのはちかづきは、のきはの梅に、うくひすの、またはなれぬふせいして、とかくかへり事をもの給はず
さて、はちかづきは、こくふねのいるふせいして

の如く、意味を明確に理解し難い例もある。前者は、日本古典文学大系本の本文には「はなれぬ」に「離れぬ」と宛ているが、ここは、鉢かづき姫が宰相殿御曹子の求愛に対して恥じらう様を叙べていると考えられる個所で、「離れぬ」では文意が通らないように思われる。この所の諸本の本文を見ると、

(慶応本) はなならぬ (大阪府立図書館本) はななれぬ (万治二年松会板) はなれえぬ

の如き相違がある。松会板は前述の如く、古活字板系の本文に訂正を加えている所が多いのであるが、ここも、「はなれぬ」に疑問を感じて「離れ得ぬ」としたのであろう。大阪府立図書館本の「はななれぬ」を「花慣れぬ」の意とすれば、意味はよく通るが、この写本は古活字板より写しが古いとは思われないので、確証とはなし難い。但し、古写本の慶応本の「はなならぬ」は、このままではやはり意が通ぜず、これを「はななれぬ」の誤写とすれば、「花慣れぬ」説を生かすことができるかもしれない。いずれにしても、この個所は、古活字板の元になった本に慶応本の如き誤写が存したために、不分明な形容を生じたとも考えられる。次に後者の「こくふねのいるふせい」については、日本古典文学大系本の頭注には「ぬ(居)る」とまっている。漕いでも動かぬことをいう。あるいは入るか。」とある。この所は、古活字板乙本には「こく舟の入ふせい」とあり、万治二年松会板系統の本文でも「入」の字を宛てている所を見ると、板本系諸本は「漕ぐ舟の入る風情」の意としていたと考えられる。しかし、この句はどのような意

味なのか理解に苦しむ形容である。

このように、決して巧みではないし、作者の教養、知識の程も知れる類のものが多く、殊更に七五調の文を多く綴り、縁語、掛詞や譬喩的な形容句に技巧をこらすなど、修辭に力を注いでいるのが、この作品の著しい特徴である。そこには、この作品が民間伝承を素材にしているとしても、それを一篇の文芸作品に仕立てようとした作者の創作意識が露骨に現れていることを認めることができる。

ところが、本作の詞章には、右の如き擬古的な修辭の反面に、口語調の混入という逆の現象も見られることが注目される。先に掲げた例文の中に「みたれたしは」という語のあるのは、そのもつとも明らかな例であるが、(但し慶応本には「みたれししは」とあり、万治二年松会板系統の板本も「みだれししは」と改めている)。「さいそくする」「けちをする」の如き連体形どめにも、その傾向が窺われる。(この二例は慶応本も同じ)。これももつとも著しいのは、文の結びにおける助動詞「けり」が大部分「ける」となっていることである。それらの中には、係助詞「ぞ」「こそ」を受けている場合もあるが、そうでない場合も、ほとんどが「ける」である。もとより室町期の物語にあっては、このような語法の乱れは少なからず見られる所であるが、この作品においては、「けり」に関しては終止形どめの方が例外と言い得る程に数が少ない。一体、室町物語の文章は、部分的には俗語が入っていても、全体としては文語調が基調をなしている。文脈は平易であっても、決して口語調とは言い得ないのであるが、そうした中にあるのは、この「鉢かづき」の文章は口語調にやや傾いていると言いうことができる。修辭に擬古的な技巧をこらしながら、一方に口語調の混入していることが、文体の上では作品毎の区別がほとんど見られない室町物語の中にあつて、この作品の詞章に特に特徴を感じさせる所以なのであろう。

奈良絵本「姥皮」は、叙述が著しく簡略で、ほとんど筋書程度であり、内容も民間の姥皮型昔話の基本型そのままと言ってよい素朴なものである。ただ、この作品の特徴としては、尾張国の甚目寺という地方的な信仰の中心である観音の靈驗譚として語られていることと、地名や人名が非常に具体的であることが挙げられる。

この物語の主人公の姫君は、父が王番勤めに都へ上った留守中に、継母の冷遇に耐えかねて、夜半に紛れて家を出で、甚目寺の観音堂に着く。そこは「これこそ、は、うへの、つねくまいりたまひし御ほとけにて、ましますそや、あけくれあゆみをはこひ給ふは、みつからかゆくゑをいのり給ふと、うけたまはる」と書かれている。姫がこの観音の申子であるとの記事は見られないが、それを思わせるような書き方である。姫はここで観音から姥皮を授かり、近江国の佐々木民部たかきよの館へ行けとの示現を蒙る。民間伝承では、姥皮を授けるのは普通山姥であるが、日本の姥皮型の昔話は、大部分が蛇聾入譚の蛙報恩型と結びついているために、この山姥を、父又は娘自身に助けられた蛙の変身とする例が多い。これは山姥の原義が不明になった後の合理化であろうが、それと同様に、継子譚では山姥の役割を実母が果している場合もある。「鉢かづき」がそうであるが、しかし「鉢かづき」の場合にも、実母が「明くれ、くわんおんをしんし申されけるほどに、はせのくわんおんにまいりては、かのひめきみの、すゑはんちやうのくわほうあらせたまへとそ、いのりたまふ」という文があり、また、母が死際に姫に鉢をかざせる時に詠んだ「さしもぐさ深くぞ頼む観世音誓ひのまゝにいたゞかせぬる」の歌からすると、鉢をかざさせたのは観音の示現によるものであったとも考えられ、間接にはあっても、観音によつて将来の福が授けられたとする本作の形と同じであ

ることができる。従つて、観音から姥皮を授かるという語り方は、特に本作の特徴ではないが、ただ甚目寺という地方的な寺院を舞台にしていることは注目すべきであろう。甚目寺はその寺伝によれば、推古天皇六年の創建にかかり、天智天皇の御代に勅願所となつたと伝える歴史の古い寺で、尾張四観音の一として知られている。しかし、観音の靈験を説く作品の多い室町物語の中にあつても、この甚目寺の観音に関する物語は本作の外に聞くところがない。しかも、本作の伝本として今迄に知り得た範囲では、寛文期以降のほぼ同じ頃の筆写にかかると推定される奈良絵本ばかりが四本伝存しているところからして、単にこの観音の靈験を説く巷間の伝えを書きとめたといった性質のものではなく、特定の読者を対象として製作された作品ではないかと考えられる。

第二に、地名や人名の点であるが、まず、物語の主人公となる姫君の父を「おうゑいのころのことなるに、おわりのかくに、いはくらのさとに、なるせのさへもんのきよむねと申人侍りけるか」とするのを、「鉢かづき」の「なかむかしのことにやありけん、河内のくに、かたのゝへんに、ひつちうのかみさねたかといふ人ましくける」や、「花世の姫」の「さる程に、するかの国にきこえたる、ふしのすそのゝほとちかき山さとに、ならひなきとく人おはします、これは、わだの一もん、ふんこのかみもりたかとぞきこえける」と較べると、時代と場所の限定が明確である。次に、姫が観音の示現によつて、火焚女として住み込む場所を、近江国の佐々木民部たかきよの館とする。「花世の姫」では、単に京から下つた中納言の館といい、場所も、個有の人名も記していない。「鉢かづき」は、その所の国司山藤三位中将と記しているが、これは、今昔物語をはじめ、中世の説話に出てくる山陰中納言から思いついたのではなからうか。これらに較べると、近江国の佐々木家とするのは、實在の家に拠つたもので、そこには何か理由が考えられそうである。これについて、雑誌「観音」に観音瞻仰会文庫本を翻刻された尾崎久弥氏は、その解題の中で、

「近江の佐々木家云々は、甚目寺鐘樓の鐘銘からの思ひ付ではなかつたか」と述べられている。

すなわち、馬琴の「著作堂一夕話」の中に、

六月中旬尾陽にあそびて、一日鳳凰山甚目寺に詣。

名古屋より二里西なり土俗はじもくじといひて村の名にもよべり

本尊正觀世音は。推古天皇即位四年丁

巳、甚目龍磨といふもの。網して海底より引上げ奉る、よりにて。甚目寺と号するよし縁起に見えたり。しかれば千百余年の靈場なり。この寺に江州西念寺の鐘あり。尋常の鐘よりちひさし。建武二年佐々木佐渡入道道蒼が寄進也。その銘に云。

江州西念寺鐘

晨鐘響達振十方界 夕梵声広度三有際 三宝久住四生俱利 天下泰平海内安全

建武二年三月二日

大工藤原□安

大檀那道蒼

住持比丘冷海

外に文あれども下よりは読ず。蓋佐々木氏鼻祖、宇多天皇の御子、敦美親王の来孫、兵庫頭成頼、はじめて無属の臣となりて、江州佐々木の城に居住し佐々木氏と称す。世人宇多源氏或は近江源氏と称す入道道蒼は。成頼より五代、源三秀義六世の孫にして、事迹太平記にみえたり。西念寺旧趾いまだ考ずといへども。おもふに織田の兵乱に山門の末寺回祿せし時か、或は浅井滅亡の時などにこそ、この鐘をもて来たるものならめ（日本随筆大成第一期卷五）

とあり、また、「尾張名所図会」には、馬琴が「外に文あれども下よりは読ず」とした鐘銘の後半を、「濃州大野郡揖斐庄南方保今坂之御社御宝前鐘。天下泰平故也。文明三年辛卯潤八月日。願主普通徳宝御代官左衛門尉橋永久」と記し、そ

れによって、西念寺の鐘が甚目寺に齎された由来について

按ずるに此鐘佐々木佐渡判官入道普鑄る所にして、西念寺に懸け置きしを、文明三年美濃に移して、今坂の社の鐘とせしが、後又信長公岐阜にうつり給ふ時、甚目寺の大鐘を以て城下報時の用とし、その代りに此鐘を賜ふとなり。当寺の鐘も古鐘なりしが、今は濃州井野口本誓寺にありとぞ。

と述べている。このように、建武二年に佐々木道普の寄進した江州西念寺の鐘が甚目寺に移されていたことがわかるのであるが、この鐘銘に「大檀那道普」とあるのを、直ちに甚目寺の大檀那ととり違えたところから、本作の近江国佐々木家という着想が生れたのではないかと、尾崎氏は考えられたのである。甚目寺と佐々木家とを結びつけ得る資料は他に見出し得ないので、この鐘銘からの思いつきとする尾崎氏の説は妥当な見解として認めることができよう。

さて右の如く、この「姥皮」なる一篇は、甚目寺の観音の利生を説くことを目的とし、地名・人名等を具体化して、話の真实性を保証しようとした意図を見せているが、こうした点の外には、作者の創意と思われる個所はほとんどなく、民間伝承をそのまま踏襲している如くである。短篇の割には和歌が多いが、その和歌も

くはんをんの、おんをきたりし、うはかはを、すゑたのもしく、われやぬかせん
うきことを、かさねてきたる、うはかはを、きみよになくは、たれかぬかせん
の如く、何の技巧もない平板なもので、「鉢かづき」の

きみこんと、つけのまくらや、ふえたけの、なとふしおほき、ちぎりなるらん
いくちよと、ふしそいてみん、くれたけの、契りはたへし、つけのまくらに

といった類とは顕著な相違を見せている。地の文もまた同様で、描写のほとんどない筋書程度の詞章である。そこには「鉢かづき」のように、一篇の文芸に仕立てようとする積極的な意図は感ぜられないのである。

六

「花世の姫」は、基本的な筋立は「姥皮」と全く同じであるが、潤色が多く、全体の分量は「姥皮」の五倍以上に達している。それも「鉢かづき」のように、修辭に技巧をこらした叙景や抒情の文が多いのではなく、いろいろの趣向を構えて、話を長くしているという体のものである。その中で最も眼につくのは、継子の花世の姫と父親との再会に関する記事で、三巻のうち、下巻の大部分をこれに費している。「鉢かづき」においても、長谷の觀音において父親と再会する記事が存するが、本作のそれは、宰相の君と結ばれた花世の姫は、父の許へ文を送る。父は文を見て夢かと喜び、数々の引出物を用意して、行列美々しく宰相の方へ赴く。宰相一家のもてなしを受けて、十日余滞在した後我が家に帰るが、その後、宰相の父中納言に乞うて宰相を駕に迎え、我が家の跡を譲るといふものである。昔話では、娘の行方を失なった父親は修行者になって跡を尋ね、再会を遂げるのが通例で、「鉢かづき」もそれに倣っているが、本作の趣向は新しい創案らしく思われる。

これに対して、山中で逢った山姥が、姫に頭の虫をとらせること、夫の鬼が帰ってくると、姫を岩穴の奥に隠し、人臭いという鬼をごまかして姫を逃がすことがある、この話は昔話の中によく出てくるもので、恐らくそうしたものからとった趣向であろう。また、姥が人里へ出る道を姫に教えるのに、「山きわへしろき水のなかれいつるをみて、その水につきてゆけよ」と言うのには、山中の生活の実感があるように感じられるが、これなどもあるいは昔話にあ

った語り方かもしれない。

なお、巻頭には申子のこと書かれているが、それは持仏堂の聖観音に祈請して子を儲けるといふもので、「鉢かづき」の長谷寺、「姥皮」の甚目寺の如く、特定の観音の靈験を説こうとするのではなく、全体としても、靈験譚としての色彩は、「鉢かづき」「姥皮」の二篇よりも稀薄である。たとえば姥皮と宝の入った小袋を与えるのも、本作では昔話の通りの山姥で、それが観音の利生であるとは語られていない。ところで、山姥から姥皮の外に、「わかおとこのゑんさんたまりてあらは、あけて見よ」として小袋を授かり、後にその袋から金銀、綾錦が出るのは「鉢かづき」と同工である。「姥皮」では姥皮の外に、このような宝物を授かることは語られていないが、これが本来の形で、「鉢かづき」や本作の如きは、話を合理的にするために附加されたものであろう。なおこの外に、本作には嫁較べの叙述があり、やや簡略になっているが、「鉢かづき」のそれと類似している。あるいは、本作は部分的には「鉢かづき」を粉本としたのかもしれない。それに対して、「姥皮」とは、文献上の直接の交渉があったかどうかは明らかでない。

伊豆箱根の本地・月日の本地

一

「鉢かづき」「姥皮」「花世の姫」の三篇と同じく、民間説話に基づく継子物語で、しかも文献の示す所から、それらよりも遙かに古い成立にかかることが明らかな作品に、伊豆三所権現・箱根三所権現の本地を語る物語がある。すなわち、

箱根神社蔵絵巻 一軸

神道集巻第二「二所権現事」

の二書にその内容の伝えられている物語である。

前者は普通「箱根権現縁起絵巻」と呼ばれるもので、首尾を欠くが、詞書十一段、画図十一面を存する。夙に田中一松氏の「箱根権現縁起絵巻に就いて」（日本美術協会報告第十六・十七輯、昭和五年）や、藤懸静也氏の「箱根権現縁起絵巻に就て」（国華第五三八号、昭和十年）等、美術史家による研究が発表されており、それらによると、本絵巻の製作年代は鎌倉時代末乃至南北朝期と推定されている。その詞書の全文は「室町時代物語集第三」に収められた。一方、「神道集」は、その成立事情に未詳の問題を多く含んでいるが、現存諸本の本文の中に、文和三年或は延文三年の年号が示され、それを以て撰述の時期と解釈し得る記事の存するところから、南北朝初期の文和・延文の頃に著録されたと見る説が有力である。従って、両者は文献としての成立時期はさして隔たらないものと言うことができよう。

右の二書に記された伊豆箱根の本地を語る物語は、絵巻が平仮名文、神道集が真名文という表記法の違いがあるが、内容は全く同じであり、叙述の運びもほぼ一致していて、同一の伝承を採録したものであることは明らかである。しかし、両者の詞章を対照すると、和歌をはじめとして語句の異同はかなり多く、両者の間に直接の書承関係を認めることは難しいようである。あるいは口頭の伝承を別個に採ったものと言うのが妥当であるかもしれない。次に本文の一部を対照して掲げてみる。

繪 卷

神 道 集

段第一
りやうさい御せんにおほせあるやう、やゝひめきみ、はまにをはして、めてたきすわうかひ、ひろいておはしませと、おほせあれば、りやうさい御せん、おほせあるは、いかゝみつからなんとは、まかりさふらふへき、御まへに候はん人なんとをこそ、つかはし候わめと申給

段第二
さりながら、にしきのしとねの中に、十二の御そをたてまつりて、すかし給て

段第三
此ふなうとは舟にのせ、くまいらせてゆく時、りやうさい御せん、御らんすれば、かいやうくとして、人又せうくたり、まんくとして、又まんくたり、雲のなみたゝよひて、あるを見て、いかになんちともよ、我をは見ては、いかなるところへくしてゆくそと、みやこにまします、ちゝの中將殿、くたらせ給ほどをたにも、ひさしくおもふころに

段第五
うみに舟のみまけるかきりは、これさせ給しかとも、やう

常在御前^ニ仰^{ラレ}ハ、姫君浦^ニ出^テ周防員^ヲ始^メ色々^ノ貝拾^テ遊^ス
給^ヘト有^リ、常在御前^ニ申^セ給^{ケル}ハ、何^ノ嘯^シ童罷侍^ハハ、人^ヲ遣^ハ候^ヘト有^レハ、

A
継母女房、何^カ、父御前^ニ都^ニ徒然^ノ時、穢^ニ遊^ハ進^セ仰^ル事^ヲ
急御出^有レト有^ケレ、借叶^ハ思食^ケレハ心^ハ、十二軍^ヲ奉^リ
御出^有ケリ、清氣^ニ近隣^ノ輝^ク程御在^リ
船^ニ打入^進セテ、則洋^ハ漕出^シケルヲ御覽^スレハ、眇々^ト亦漫々^{タリ}、
雲^ノ波漂^ヒテ袖^ニハ、何^ニ汝等<sup>、我^ハ何^ノ処^ニ具行^ソ、命惜事^ヲ
无^レトモ都^ニ在^ラ父下^ニ久^クラフヲ思^フ浅猿^シ</sup>

我身^ヲ父^ノ見進^セサタメ、靈鷲御前^ニ知^セテ、心憂^サト御涙^ニ咽^ヒ下^ハ
哀^シ懸^テ人^モ无^シ、七日七夜漕過^シ塩引島^ニ付^テ、船^ヲ懷^キ下^シ
進^ラセテ船^ヲ押出^シケレハ、姫君御涙流^仰ケルハ、事^ノ諭^ノ有^リカ、公中
私^ト母御前^ノ御覽^セハ、只本国^ノ具行<sup>、何^ノ所^ニ捨^テ、帰^リト手
合叫^ヒ下^ヘト有^レトモ、更^ニ命惜^ニ非^ス、科^モ无^キ身^ヲ苦^シカラン、
何^ノ方^ハ忍^行タ^ハ仰^レトモ、甲斐^モ无^シ
漕行船震隱成^{、憂^カリテ船内今更恋^ハ、目別^レモ、御覽^シトモ、}</sup>

やく御めのまへもすきぬれば、いまはこのよかきり、こせのためにとおほしめして、かくなん

あさましき、このはたりの、すみかなり、むかへたまへよ、みたのしやうとへ

となかめさせ給て、いのちの事はおもひきりぬ、ちゝの中将殿をみまいらせぬよしを、かくなん

いかにして、しやはこのよに、いまいちと、ちゝのすかたを、見るへかるらん

またかくなん

なくなみた、いせのみつとも、なかれよな、こひしきちゝの、かけやみゆると

とおほせありて、おもひにたへかね、うつふきて、ねいり給ぬ

第六段

うちおとろきて、御らんすれば、はるかにしをひてありければ、さりながらも、ゆきて見とおほして、三ときはかりあゆみ給ければ、しほときになりて、山なんとのやうになりて四はうより、なみまんくとしてあるをみて、おほすやう、たゝしかいをせんとぞ、こかれ給ける、されども、ほんふの身のかなしさは、たかきはしありけるに、のほらせ給てありければ、ほうらいの山なんとのやうに波たかければ、このたかき山もひきくなりければ、これを御らんしとおほせあるやう、みつからかゝろくたき給はんより、たゝとくむかへ給へ、こせのはゝ御せんと、こかれさ

遙霞隠、父御靈驚御前ミコトキミ喚叫ワケコ、悲哀、今限イマ思食、願ネガ後世ノ母御前迎ミコトキミ

アヒカタキ、今ノ世ノスミカハ、カキリニテ、ムカヘタマヘヨ、同シ蓮スニ

ト打詠ウチヒ思切オモヒキ、御父、恋コイ弥倍ヨロヨロ、御涙ミナ構敢カマエ、
嗔焦ウレハ甲斐コトモ无

ナク涙、池ノ水トモ、ナレヨカシ、恋シキ人ノ、影ヤヤトルト

二首ノ歌ヲ詠シナカラ低様伏下ヘリ

遙トホ在起キ拳コブシリツ、四方見ヨコ下ヘ遙塩干見トホシホ、夢ユメカト思食オモヒ、御足任オノタラシ三時許歩ミツトキヨリマセテハ、只陸地ツツミ有アルケル、然シカド十余町計御在オノタラシ塩境シホ山ノ様見ヤマノサマ今ハ限イマリト思食オモヒ、腰高コシタカ岩イハアリ、上ウヘヲ御覽オノミスレハ波立来ナミタリキ岩ノ迫洗イハノセケレハ、高所隠タカトコロカクレ、引波打波茂ヒキナミウチナミケレハ、引波ヒキナミ低様引倒ヒサカサヒキタ、後世路コトヨリ母御迎取ハハハハ給タマフ氣キ下シタ悲カナシ給タマフ、御腰オノコシ上ウヘニ浮給ウチ、年来念進オノトシヨリ観音クワンオン念オモヒ、深千手千眼大円満フカチヤウチヤウチ

せ給ふ事かきりなし、さてかくなん

大ひしやの、ちゝのてことの、ちかひありて、むかへ給へよ、みたのしやうとゑ

かやうにおほせありて、としこころ、まいにちによみ給けるくわんをんきやうを、よみ給ておはしますほどに、なみなんと、いしのうゑをあらいける、さて、わに、ふかと申、うみのいろくつかきりなし、なみたかくなりければ、なみ□□□よ□□□りかみはうきたり

第七 かくるほどに、ひとりことに、たゝとくくむかへ給へよ、ふたらくせんのくわんせおん、六たうのくわんのちさうほざつと、さけひ給ければ、こしよりかみのうき給けるは、こせにましますは、御せんの、ほんてんより、さすんのころも申て、こしよりかみにはまいて、ましく、ければ、しつみ給わす

第八 かくるほどに、くわんおん、ちさう、ふけんのほざつの、こかねの舟をうかへて、あはれなるによ人なり、又わかちかひをたかふへからすとて、しらなるこくへとつけ給ぬ、さて、よろこひかきりなくしておはしけり

右は継子の姫を塩引島へ放逐する条であるが、絵巻は巻首を欠き、右の部分が冒頭の詞書である。神道集は明応三年釈良順書写にかかる赤木文庫蔵本の影印本に拠った。神道集の本文は、諸本により異同がやや多いが、以下に問題

施无畏者ノ、千々ノ手コトニ、誓ヒアリ、イソキ迎へテ、母ト並ハム
荒磯ノ、波ニ我身ハ、沈ムトモ、御法ノ船ニ、我ハ乗リナン

南方ニ補陀落山アリ、御願違フ迎取セ下ヘ、観音ト悲ミ下ア事限ナシ、腰ヲ上ヘ浮御在、後世ノ路ニ御在、母御梵天ニ詣、波ニ浮リ衣ヲ申テ、腰ヲ上ニ打懸進ラセ給ヘ、波上ニ浮リ給ケリ

斯程念シテ下ル所観音地藏ヲ具シテ、弘誓ノ船ニ乗進セテ、ス羅奈国ニ度進ラセ給ケリ、姫君ハ恭敬礼拜ヲ尊ニ進メテ喜程

とする範囲内では、特に諸本の校異に及ぶ必要はないと思う。

さて右に対照したところを見ると、Eの句の如く位置の前後している所もあるが、叙述の順序はおおよそ対応しているし、第一・七段のように、詞章のかなり近い部分もある。しかし、和歌には互に出入があり、その語句もかなり異なっている。また地の文においても、A B C Dの如く一方に欠けている語句がある。要するに、絵巻が神道集を和 cultural したとか、神道集が絵巻の詞書を真名体に書き改めたとかいった関係を考えることはできないのである。概していうと、A B Cが示すように、神道集の方に叙述の細かな部分が多い。第四段の如きは、絵巻に大きく欠けている個所であるが、ここは神道集のように、姫が塩引島に着くことを語る記事がないと、第三段と第五段とがつかないもので、絵巻の脱文と言うべきであろう。ただ、この部分の絵巻の本文だけを讀んでゆくと、第三段と第五段との間に、はっきりした断絶は感じられない。転写の際の脱漏といった性質のものではないように思われるのである。一体にこの絵巻の本文はきわめて不完全で、誤脱と考えるべき所が多いばかりでなく、文脈が論理的に続かない個所が随所に見受けられる。また、叙事ばかりの起伏のない文で、叙景や抒情の部分が非常に少ない。後に述べるこの物語の素材の問題とも併せて考えると、絵巻の本文は、口頭で伝えられていた話を、ほとんど手を加えずに雑然と書き流したといった体ものではないかと思われるのである。それに対して、神道集の方は、編者の潤色がかなり加わっているように考えられる。

詞章の外に、記事の上での絵巻と神道集との主な相違としては、次の二つが挙げられる。

第一は、継子の姉と本子の妹の名を、絵巻は、りやうさい御前・りやうしゆ御前とし、神道集は常在御前・靈鷲御前とする。この名前の由来を、神道集は「年来持奉^リ法花經廿八品^ノ中^ニ壽命无量^ト説^{カレシ}ハ此經^ニ准^ラヘテ常在御前^ト名^ン

進^{ラセテ}」、また「常在御前ノ御妹トテ御在^{ハトテ} 靈鷲御前名進^{ラセテ}」と記し、更に物語の終りの方では、出家修行者の姿となつて姉妹の行方を尋ねて旅に出た父が波羅奈国に到り、「仏ノ御示現ニ任行程彼ノ内裏ノ内ニ尋入テ法花経ヲ読^{ケルニ}六ノ卷ノ自我傷ニ常在靈鷲山ト云フ処打返々々讀」ことを叙べている。これらの記事からすると、姉妹の名は法華経の「常在靈鷲山」の句に拠つたと思われ、従つて姉の名は神道集の「常在」が正しく、絵巻の「りやうさい」は妹の「靈鷲」にひかれた訛伝と考えるべきものようである。

第二は、物語の登場人物が日本の神として垂迹することを語る所で、絵巻は、父の中将殿・りやうしゆ御前・二郎王子の三人は箱根三所権現と、太郎王子・りやうさい御前の二人は伊豆二所権現と顕れたと対して、神道集は、父の入道殿・太郎王子・常在御前の三人が箱根三所権現、次郎王子・靈鷲御前の二人が伊豆二所権現と顕れたとする。すなわち、姉夫婦と妹夫婦との垂迹の地が逆になっている訳である。本地物における、このような垂迹を語る部分は、他の作品においても諸本によつてまちまちのことが多く、そうした組合せがどの程度の意味をもつのかは疑問である。この本地譚においても、後に述べる後世の伝承を見ると、やはり両方の形式があらわれている。これはどちらが正しいとも言い得ないであろう。ただ、今日の常識的な考え方からすれば、この本地譚の最も中心的な人物は継子の常在(りやうさい)御前であるから、これと夫の太郎王子とが、父と共に箱根権現と顕れたとする神道集の記述の方が妥当のようにも感じられる。

右の如くに、詞章と同様に記事内容の上でも、神道集の方が絵巻よりも整っていることがわかる。絵巻の方が、この伝承の素朴な形態を残しているとも見られるが、一面ではくずれた部分を含んでいることを認めなければならないであろう。

次にこの物語の内容について見る。天竺斯羅奈国の大臣、源中將尹統は観音に祈請して女子を授かり、常在（りやうさい）御前と名づける。姫五才の時、母は世を去り、中將は後妻を迎える。後妻にも女子が生まれ、靈鷲御前と名づける。中將が三年の大番のため都へ上った留守に、継母は海人に命じて、常在御前を塩引島へ放逐するが、亡母の援助と観音・地藏の利生によって本国へ帰る。継母は次に館の後に土の楼を造り、姫を閉じこめると、妹の靈鷲御前が衣食を運び、姫は命を全うする。さらばと今度は、武士に命じて且特山の麓に姫を生埋にさせる。靈鷲は、輿に乗って送られる常在に、檜の切端と小刀を与え、道々木屑を削り落して行くように教え、やがて削り屑を辿って且特山の麓に至る。折柄狩をしに来た波羅奈国の大王の二人の王子が、姉妹を助けて本国へ伴ない、常在御前は太郎王子の妃に、靈鷲御前は次郎王子の妃に迎えられる。都より戻った中將は、修行者となって姉妹の行方を尋ね、ある古御堂の仏の示現によってめぐり逢うことを得る。その後、中將は仏法流布の日本を志して、太郎王子夫婦、次郎王子夫婦を具して大磯に渡り、それぞれ箱根・伊豆の神と顕れた。本地は、中將が文殊、太郎王子が弥勒、常在御前が観音、次郎王子が無量寿仏、靈鷲御前が如意輪観音である。

物語の舞台を天竺に設け、かの土において種々の苦難を経た人間が、日本へ渡って神と顕れたという右の語り方は、「熊野の本地」と共に、本地物の一つの典型を示している。しかし、「熊野の本地」はその典拠となった説話を仏典の中に求め得るのとは異なり、この物語の素材となっている継子譚は天竺種ではないようである。これと同型の継子譚は「鉢かづき」一類の話と同じく、現存の日本の民間説話の中に見出すことができるのである。すなわち、お銀

小銀型という名で分類されている昔話である。この型の昔話も、「日本昔話集成」によれば、日本全土に亙つて採集されており、継子本子の姉妹の名を、お銀小銀とする外、お月お星、茶釜子茶碗子、お吉お玉など、いろいろに呼んでいるが、最も多いのは、お銀小銀・お月お星の二種である。この型の継子譚の特徴は、継母が姉の継子を殺そうとして、いろいろの手段を試みるが、その都度妹の本子が姉を援助して命を助けるという所にある。その継子虐待の手段として最も多く語られている類型は、毒饅頭を食わせる、鎗で突き殺そうとする、天井から臼または石を落す、などであるが、最後に、石櫃または桶に入れて山に生埋にすることが、大部分の話に含まれている。その時、妹が石櫃に穴を明けさせ、姉に芥子種などを渡して、道々それを蒔いてゆくように教える。春になって芥子の花が咲くと、それを辿つて姉を探し出すというのである。

絵巻や神道集に記された、伊豆箱根の本地を語る継子譚が、この型の昔話にびつたりと当てはまることは、前記の梗概を見れば明らかであろう。特に、継子虐待の最後の条は不思議なほどの一致を示している。この場合も、お銀小銀型の昔話の分布の広さから推して、伊豆箱根の本地譚が民間に流布したとは考えにくく、やはり民間伝承を素材にとつて、この本地譚が成り立ったとするのが至当であろう。ただしここでも、個々の昔話について言つと、そう単純ではない場合がありそうである。たとえば「日本昔話集成」には次のような採集例が載っている。

山梨県西八代郡上九一色村 福原長者におうのう姫と千代姫の姉妹がある。二人とも継子。継母は都に上つた父親から来たと拵へ手紙をして、七つの籠へ青松葉と附木一片で火を燃しつけさせる。姉が困つてゐると、妹は近所の婆から油をもらつて火をつける。つぎに七つの甕に水を汲めと手紙が来たといふ。姉が泣いてゐると、妹は小袖を破つて籠にしいて水を汲み込む。二人を島流しせよといつて来たとして、船に乗せて流される。三年目に長

者が帰つて来ると、悪者に浚はれ、船でつれ去られたと継母は歎く。父親は六部になつて探し歩き、島で妹がいま息が絶え、姉が抱いて泣いてゐる処に行く。父親と姉の涙が妹の口に入ると甦へる。三人は継母の仕打ちを憤り、神にならうといふと、姉は大原明神に、妹は三島の明神に、父親は箱根の権現になる。継母は三人が神様になつたのを嫉み、姉妹姉に神にしてくれと願ひ、最後に父の箱根の権現の処に行つて諏訪の明神にしてもらひ、湖に沈められる。祭には諏訪の人は一鉢の強飯を湖水に供へる。母親が機嫌のよいときは水が澄み、悪いときは真黒に濁るといふ。

結末が大原明神・三島明神・箱根権現・諏訪明神などの本地を語る形式になっているのは、中世の伊豆箱根の本地譚と関係があると思われる。しかも、右の昔話の内容は一般のお銀小銀型の通型とはやや異なっているが、後述するように、曾我物語や幸若・古浄瑠璃の「小袖曾我」の中に挿入されている伊豆箱根の本地譚は、この形にきわめて近いことが注意される。伊豆箱根の本地譚のそもその種は、民間の伝承説話が提供したとしても、この物語は中世における伊豆箱根の神の信仰宣布に伴なつて、東国を中心に広く滲透していたと思われるので、これが再び民間の伝承に影響を与えたことも想像し得るのである。

三

伊豆箱根の本地譚が南北朝初期には既に成立していたことは、「箱根権現縁起絵巻」や「神道集」の製作年代から明らかであるが、この種の物語が最も広く行なわれた室町時代の写本や絵巻の類の伝本には接することができない。

考古画譜には

伊豆権現縁起 二卷

皇朝名画拾彙云、森村弥三郎、業三画於東州、永正十六年三月、繪「伊豆権現縁起二卷」、今在「般若院」

と載っており、筑土鈴寛氏は右の伊豆般若院蔵「伊豆権現絵巻」の外に、前田家蔵「伊豆権現縁起」の存在を述べておられるが、(「神道集と近古小説」日本演劇史論叢所収) いずれも今日所在が不明である。室町時代の文献としては、わずかに「曾我物語」の彰考館文庫本(室町末期写本)及び方法寺本と、幸若舞曲の「小袖曾我」の中に、挿話の形でとり入れられている例を見るのみである。

彰考館本・方法寺本「曾我物語」は、卷八の巻頭に「箱根の御本地之事」と題して、次の如き内容の本地譚を語っている。

天竺きうしう国のきんかむ大王の后くわんやう夫人は、太子の無い事を歎き、仏に祈ると、汝は前生にて殺生の罪を犯した故に子が無いのであるが、願い深重なれば女子を授けようとの仏の告げがあり、間もなく姫宮二人を儲ける。法華の文の心により、常在女・靈鷲女(方法寺本しやうしゆ女)と名づける。しかるに母夫人はやがて世を去り、大王はまたきうしやうきうと申す后に心移す。この后は二人の姫宮をにくみ、はんにりやう(方法寺本はんれい)という臣下が二人の姫宮を立てて謀叛を起すたくらみがあると、大王に讒言する。大王ははんにりやうを殺し、二人の姫を桑の空舟に乗せて南海へ流す。舟は伊豆国めらか崎に吹きつけられ、二人はやうふ(方法寺本やうかく)という獵師に助けられる。その後、姫達は諸国を修行し、機縁熟して後、常在女は伊豆権現、靈鷲女は箱根の権現と顕れた。

また、幸若の「小袖曾我」に引かれた話も、右の曾我物語に載せられたものを更に簡略にした程度で内容は変らず、

詞章も「曾我」と近い所が多い。(幸若のと同じものは古浄瑠璃の寛永二十年刊天下無双薩摩太夫正本「小袖曾我」にも出ている)ただ、幸若や古浄瑠璃の方は、父を天竺きやうしゆ国のきむくわ大王とし、二人の姫をりやうさい・りやうしゆとしてゐる。この姉妹の名は、曾我物語は神道集と同じであるのに、「曾我」と同じ内容の伝承を記す幸若や古浄瑠璃の「小袖曾我」においては「箱根権現縁起絵巻」と一致している。しかし、「曾我」の方も、万法寺本はしやうさい・しやうしゆという風に変化しているのを見ると、この名前はかなり流動していたように考えられ、これによって伝承の系統を分けることはできないであらう。

ところで、室町期の伝承に拠ったと思われる、右の如き伊豆箱根本地譚は、「神道集」や「箱根権現縁起絵巻」のそれと、かなり異なっていることが知られる。第一に姉妹が二人とも継子であること、第二に継子虐待の条が、しほみつ島に流すことだけで、しかも、うつぼ舟に乘せられて流された姉妹は、そのまま日本に漂着したとしてゐることである。すなわち、継子を殺そうとする数度の試みが本子の妨害で失敗することや、父親が姉妹を尋ねてめぐり逢うことなどの、お銀小銀型の説話の通型から著しく離れてしまつてゐる。このような変化が何故生じたのか。「神道集」などの古い本地譚の形を簡略にしたというのにはやや飛躍があり過ぎるよう思われるのであるが、ここで注意を惹くのは、右の「曾我」に語られてゐる本地譚ときわめて近い内容をもつた伝承が別に存在してゐることである。

それは、夙に柳田国男翁が「広益俗説弁」に拠つてとり上げ、論じられた、常陸国蚕影山の縁起として知られる、養蚕の由来を語る伝である。(うつぼ舟の話)この伝承を記した古来の文献については、前沢明氏がくわしく調査をされているが、「庭訓往来抄『蚕養』の注として見える一説話——蚕影山の縁起」成城文芸第二十九号・昭和三十七年四月)その最も古いものに永禄元年書写の「戒言」と題する写本(慶応義塾図書館蔵)が存し、この伝承の成立

が中世にまで遡ることが明らかにされた。この写本「戒言」は墨付十四丁の大形本で、巻末に「永祿元稔初春下旬八幡山滝本坊筆」の奥書を有する。打曇鳥の子紙の元表紙に朱色の元題簽が附され、「戒言」と書名が記されている。横山重氏が「神道物語集」に翻刻されたが、横山氏はその解題で、本書の書名はカヒコと訓むべきかと述べられている。巻頭に、

それ、こかひといふことたいせつなり、そもく、わかつてうはかんこくなり、このわたといふことのなかりしはしめは、人ことくく、さむきにつめられ、しするなり、雪のうちには、つちのなかをかねてよりほりて、あなのことくにして、さむきをふせきしなり、そのころのよには、さむきことつよかりしときは、雪鬼といふけしやうの物、国土をめくりて、ゆきをふらし、人をとり、くちのむなり、しかるに、きんめいてんわうのみよに、こかひあり、そのゆらいをくわしくたつぬるに

と前置して、次の如き物語を叙べている。

北天竺さうちう国のりんぬ大王とくわうけい夫人との間に金色姫という王女があった。夫人が亡くなり、大王は新しい后を迎えたところ、この后は金色姫を憎むこと限りなく、最初はしんく山、二度目はようぐん山、三度目はかいがん山という島に流すが、その都度助けられて王宮へ帰る。四度目は清涼殿の庭に生理にするが、これも博士の占によつて掘り出される。大王はこの国において、いつまでも憂き目を見せんよりはとて、桑の木のうちば舟に姫を作りこめて海へ流す。うつば舟は常陸国とよらの湊に寄り着き、所の浦人に助けられて養育される。程なく姫は空しくなつたが、棺の中で蚕となつて復活する。その頃筑波山にほんだう仙人という者がおり、山を下つてこの繭を以て綿糸を作つた。ここにまた、欽明天皇の息女かくや姫が筑波山へ飛んで神といわれた。あ

る時神託に、我はきうちう国りんい大王の娘であるが、此国は仏法流布の国故に衆生済度のために来り、こがひの神となつたとの告げがある。その後、神はまた富士山へ飛び給い、竹取翁達に齋かれた。本地は勢至菩薩である。

この金色姫の物語は、寛永八年板以下の「庭訓往来抄」卯月五日状の「蚕養」の注として、右の写本「戒言」とほとんど同文のものが載せられている外、(その注文は、前沢氏が前掲の論文の中に全文を翻刻されている)延宝八年駿河屋徳兵衛板「富士山の本地」の中にも「常陸国筑波権現之事」として、ほぼ同じ内容の話が収められている。その他、前沢氏の調査によれば、「広益俗説弁」をはじめ、「養蚕秘録」(享和三年刊)「蚕影山略縁起」(刊年不明)等の江戸後期の文献にも見え、また、口承の民間説話も採集されている。(「日本昔話集成」には、「本格昔話・婚姻・美女と獣」の分類の下に「蚕由来」として、山梨県西八代郡上九一色村・岩手県下閉伊郡岩泉村・長野県南安曇郡明盛村の三例を載せる。中でも山梨県上九一色村の例は、右の「戒言」の語る所と細部に至るまで実によく一致する。)これらを見ると、中世以来広く流布した伝承であつたに違いない。

さて、右の蚕養の由来譚の中の金色姫の日本漂着を語るまでの物語が「曾我」に見える伊豆箱根の本地譚ときわめて近い形を有することは一見して明らかである。金色姫の物語も継子話であるが、「曾我」と同様に、継子だけで本子の妹は登場しないし、父母を天竺きうちう国のりんい大王とくわうけい夫人とするのも、「曾我」のきうしう国のきんかむ大王、くわんやう夫人との類似を感じさせる。それに何よりも、うつぼ舟による日本漂着ということが、話の要になっていることは、この二つの伝承の同根であることを思わせるのである。すると、「神道集」や古い絵巻に載せられた伊豆箱根の本地譚と、こちらの方の話とは、どのような関係になるのであろうか。

「曾我」に引かれた本地譚を見ると、蚕のことは何も出てこないにもかかわらず、姫を流すためのうつぼ舟を、蚕養の由来譚と同様に、桑の木で造ったと語っている。この一点からして、蚕の由来を語る形の方が原型であったと考えるのが妥当のように思われる。そのように見ると、「曾我」において、常在・靈鷲の姉妹が二人とも継子になってゐるのも、蚕養の由来譚の方の本子が登場しない形に、「神道集」の二人の姉妹の名だけを借りてきたために生じた変化として解釈をつけることができる。つまり、「曾我」に採られた伊豆箱根の本地についての伝承は、「神道集」や古絵巻のそれから自然に変化してきたのではなく、蚕神の本縁を語る金色姫の流離譚に由つたもので、系統を異にする伝承ではないかと疑われるのである。もっとも、金色姫の物語の方も、内容には「神道集」や古絵巻の伊豆箱根本地譚との類似が見られる。特に金色姫が継母のために四度までも危難に逢うくたりは、本地譚と同じお銀小銀型説話の型に入っている。従って、この二つの伝承が全く別個に成立したとは考えられず、「曾我」系統の本地譚をも加えた三者の関係は複雑であったと言わなければならないが、大まかに見れば、「曾我」系統の伝承を直接に結びつけ得るのは金色姫流離譚であるとして良いであろう。このように、同じ本地を語るのに別の伝承がとり入れられてきた理由については、春田宣氏は「神道集」系統の本地譚は箱根権現の側の伝承であるのに対して、「曾我」の系統の方は、伊豆権現側の手によって管理された物語ではなかったかという、示唆に富んだ見解を発表されている。(国学院大学日本文化研究所紀要第七・八輯)それは「曾我」の方の話には、うつぼ舟がめらが崎に漂着したことが語られているが、伊豆権現の縁起類には、海上より神が上陸した伝承をいくつか記していること、めらが崎には三島明神と白鳥明神が上陸したという伝えを残しており、これと関係があると考えられること等に拠って立てられた仮説である。このような問題は実証することが困難であるが、伊豆箱根の本縁に関する二種の伝承の関係を考える上には興味ある問題

である。

四

ついで江戸時代に入ると、「いづはこねの御本地」と題する板本が刊行されている。本書はきわめて稀覯で、慶応義塾図書館所蔵の一本の外に所在を聞かない。その慶応本も上中二巻の零本で、下巻は未だ見ることが得ない。下巻を欠くため刊記の有無は不明であるが、延宝三年の「新增書籍目録」に「箱根本地三」とあるのが本書を指すと思われる。寛文末延宝初年頃の刊行であろう。本書の書形は左の如くである。

表紙、上巻は縹色地、中巻は黒地の行成表紙。中巻は原表紙と思われる。美濃紙袋綴（二七×一八・五糎）。中巻には子持野の題簽が貼られているが文字は剝落。内題、（上巻）「いづはこねの御本地」（中巻）「いづはこねの本地中」。尾題「伊豆箱根之本地上終」「伊豆箱根之巻中終」。匡郭、单辺（二二・五×一六・五糎）。版心、白口、「はこね上（中）（丁附）」。（上）十八丁、（中）十八丁半。十四行、二二——二九字。挿絵、（上）十頁（下）十頁。挿絵の肩の部分に「ぎやうじゆ国太子ひめ宮出給」の如く、場面の説明の詞が附してある。

この板本「いづはこねの御本地」の内容は「曾我」に見える本地譚に近いが、また著しく潤色を加えている。

西天竺行寿国のきんくわ大王とりやうなん夫人は子の無いことを歎き、観音に祈請をかける。三日目の夜半に示現があり、前世の宿業によつて成人の後敵となるが、それでもよければとて、男子一人女子二人を授かる。こくば太子・りやうざい姫・りやうじゆ姫と名づける。太子十八才の時、ゑんら国の姫君を妃に迎え、大王は太子に位を譲る。折節、太子の母りやうなん夫人は病にかかり世を去る。大王は並びの国の帝の娘くわうかう夫人を後

の後に迎える。その後、大王と太子は観音の告げの如く互に敵となり、二人の間に葛藤が起る。父大王は太子のもつゑんもつきりの劍のために斬られ、太子もまた戦の中に命を落す。大王太子ともに亡き後、くわうかう夫人が位を継ぐ。夫人はりやうざい・りやうじゆの二人の姫をうとみ、そしやうが湊よりうつぼ舟に乗せて、しほみづ島の方へ流す。夫人は大王の追善のために伽藍を建立し、日本よりだうせう法師を招いて供養を営む。(以下欠)

申子によって授かった二人の姫が、継母のためにうつぼ舟で流されるという所だけを抜き出せば、前述の「曾我」に引かれた伝承と全く一致する。しかし、この作品では新にくくば太子という人物が登場し、前世の宿縁によって父の大王と互に敵となり相争うという筋が加わっている。しかも、このくくば太子に関する記事が上中巻の大部分を占めているのが特徴であるが、合戦の場面を含むこの部分の構想は、古浄瑠璃における類型を感じさせる。また、中巻の末の、夫人が大王の追善のために伽藍を建立し、供養を営むくだりでは、導師のだうせう法師の口を借りて、阿弥陀の名号の功德をながながと説いている。それは浄土教系の説経に拠っているものと思われるが、この部分は仮名草子の風の色彩が濃い。くくば太子の物語の直接の典拠は明らかになし得ないが、とにかくこの作品は、「曾我」に見えるような伝承を骨格にして、新な脚色を試みた近世の創作であることは疑いない。しかし、上中巻の範囲で見ると、徒らに筋を複雑にしただけで、それも本来の継子物語と、くくば太子の物語との結びつきには全く必然性の感じられない、構成力の甚だ貧弱な作品と言うことができよう。

五

以上が文献によって辿ることのできる、南北朝から室町期を経て江戸期に至る、伊豆箱根の本地譚の推移の跡であるが、この物語の場合は、今日伝存する文献によって知ることのできるはそのごく一部であつて、背後には複雑な関係にある多くの伝承が埋没しているものと想像せられる。その実態を解明することは非常に困難と言わなければならぬ。ところが、文献資料としてはやや時代の降るものであるが、その一助となり得るのではないかと思われる特異な内容を有する一伝本が存在する。その本については、筆者は既に紹介したことがあるが、〔箱根本地譚傳承考―慶応義塾図書館蔵の一伝本をめぐって〕慶応義塾創立百年記念論文集・文学 昭和三十三年）本稿の性質上ここに概略だけを記しておきたい。

その本というのは、慶応義塾図書館蔵の「箱根本地由来」と題する江戸中期頃の写本である。（本文共紙表紙、二五×一七・五糎。四十四丁、八行、二十字内外）本文は漢字をやや多く交えた平仮名文であるが、非常に癖のある読みにくい書体で、宛字、誤字、脱字等がかなり多い。その本としての体裁や書体には奥浄瑠璃の写本などと類似した所が見られる。その内容を、上述の伊豆箱根本地譚の諸形態と較べれば次の如くである。

主人公の父は中天竺原田国の佐原中将光氏とする。これは「神道集」に天竺斯羅奈国の大臣源中将尹統とあるのに近い。「神道集」では、二人の姫は後に波羅奈国の王子に救われるが、伝本によつては姫の父をも波羅奈国の大臣としており、伝承に混乱が生じている。本書の原田国はこの波羅奈国を訛つたか、あるいは「箱根権現縁起絵巻」にははらない国としてゐるのに照すと、原内国を書き誤つたものと解釈し得る。次に、継子と本子の二人の姫が登場する

のも「神道集」や古絵巻と同じである。ただその名は、姉の継子を常住御前、妹の本子を常住女とし、区別がはっきりしなくなつてしまつてゐる。これは伝承そのものがくずれてゐたのか、または口語りを筆写する際に書き誤つたのか、いずれとも考え得るであろう。これらに対して、継母の名を光けい夫人とするのは板本「いづはこねの本地」のくわうかう夫人に類似してゐる。

次に継子苛めの部分は四つのお話から成つており、これも「神道集」などの古伝承に近い。第一は、常住御前をうつぽ舟につくりこめて海へ流す。舟は鬼住国に流れ着くが、鬼の大王の情をうけて姥皮という宝を授かる。それを着て本国へ帰り、我が館へ火焚き女として住みこむ。十五夜の管絃の折、女房達の技の拙なさを笑つたことから、姥皮をぬいで正体をあらわす仕儀となる。ここには姥皮型の継子譚の語り口が混入してゐるが、それを除けば、「神道集」の第一話の塩引島へ遺棄する条に相当する。しかし一方、うつぽ舟を出してきた所は「曾我」などに見える伝えとも関係がありそうである。第二は長空という豪の者を頼み、持仏堂にゐる姫を斬らせるが、肌の守りの法華経が身代りとなる。第三は猛火の上に綱を渡し、その上を渡らせる。妹の常住女が見かねて母を諫めると、母は怒つて実子の妹をも罪せんとする。その時一人の僧が現れ、衣で火を消しとめるという話で、この二つは共に「神道集」には該当するものがないが、民間説話の中には、これに類した手段がしばしば語られてゐる。最後の第四は、武士に命じて姉妹を鉄貝山の千尋が滝に投げ落す。これは「神道集」の第三話、且特山の麓に五丈の穴を掘つて落すのとやや類似してゐる。上記のような継子苛めの個々の手段は変化し易い部分であるが、それでも全体として見れば、「神道集」や古絵巻の形式に似てゐるといふことができる。ただ違ふのは、本子の姉妹の援助によつて姉が助けられることのない点である。第三話で、姉妹が母を諫めるのがややそれに近いが、そのために継母は姉妹をも姉と共に亡き者にしようとする。

する。いわば本子も継子と同じような扱いを受けている訳で、むしろ姉妹共に継子とする「曾我」の伝承に近い性質も見られるのである。

さて本書が特徴を有するのは特にこの後の部分である。千尋が滝に落された姉妹は不動明王に救われる。明王は姉妹に地獄極楽を見せた後、日本へ送る。雲路を分けて越中の立山に着いた姉妹は、それより越後・佐渡・信濃をめぐる、大磯の法来寺（高麗寺のことか）のほとりの笹谷に庵を結ぶ。一方、父の中将も不動明王の示現を蒙って日本へ渡り、姉妹の跡を追って廻国した後、笹谷へ着く。折しも姉の常住御前は息を引取ったところであったが、三人の山伏が現れて、行法によって姫をよみがえらせる。中将と二人の姫はその後行ないをすること九十余年に及び、揃って往生を遂げる。姉姫は箱根権現、妹姫は伊豆権現、中将は三島明神と願れたとある。「神道集」では物語としての敘述がすべて終った後に、登場人物が日本へ渡って神と願れたことを語るのに対して、本書は物語の途中で舞台が日本へ移っている所に大きな違いがあるが、父と姉妹の再会など、物語の大筋では「神道集」に近いとも言える。しかし、姉妹が日本へ渡った後、二人をして廻国の修行をなさしめているのは、「神道集」には見えない著しい特徴である。曾我系統の伝承には、「そのうち宮は諸国をめぐり云々」（彰考館本曾我物語）、「これをほたいのたねとして、世をのかれむとの給ひて、たけなるかみをそりおとし、日本あきつ島を修行し給ひけり」（大頭左兵衛本小袖乞）とあるのを見ると、本書のような廻国修行の話が室町期には既に成立していたことを思わせるが、本書にはその道筋が具體的に語られていることが興味をひく。そして注目されるのは、その道筋が真名本曾我物語における大磯の虎の廻国のそれと類似していることである。既に先学によって論じられているように、曾我物語は箱根山の信仰と深い関係を有している。そこで、このような女性の廻国の物語がつけ加わったことについて、筆者は前掲の論稿の中で、それは

箱根本地譚の管理者、伝承者の姿が投影されたためであろうと推考した。伊豆箱根の信仰を宣布する女性の唱導者の旅の生活が、「神道集」に見える如き古伝承をこのような物語に変貌せしめたのではないかと考えたのである。江戸時代の考証随筆の類によると、熊野比丘尼なる者が諸国をめぐり、地獄極楽の絵ときなどをしながら唱導の業を行なったことが知られるが、本書に不動明王が姉妹に地獄極楽の様を見せて回るといった、物語の筋には必要のない記事が挿入されているのも、そのような比丘尼の徒によってこの物語が唱導の用に供されていたと考えたとすると、その理由が理解できるように思うのである。

本書の特徴として今一つ挙げられるのは、不動明王の利益を強調する趣向が設けられたり、主人公の常住御前を蘇生させるために山伏が登場することなど、修験の徒の信仰宣伝の匂いを強く感じさせる点である。特に巻末には、父娘三人が往生を遂げた後、相模国大山の不動明王が、この人々を神といわい奉れとの示現を示したことが語られている。また、姉妹が日本へ渡来した時の最初の場所を、「神道集」は大磯の高麗寺とし、「曾我」の系統では伊豆国のめらが崎とするのに対して、本書が越中国立山という遠隔の地に変えているのも修験との関係を考えさせる。本書のこれらの特徴は、この本地譚が流布する過程において修験との関係が生じていたことを示すものであろう。前記の熊野比丘尼の類の女性唱導者がこの本地譚を伝承したとする推定は想像に互る所が多いが、熊野比丘尼には修験の徒と夫婦関係を結んでいた者が多いという事実と、こうした特徴とを結びつけると、それに更に一つの証拠を加えることができそうに思うのである。

なお、巻末の神としての垂迹を述べる所で、本書が父の中将は三島明神と顕れたとしているのも、他の伝承とは異なっている。このことについては、前掲の春田宣氏の論文の中でも触れられ、「曾我」系統の伝えで姉妹が漂着した

処とした伊豆のめらが崎には、三島の神の上陸を語る伝説が存する（増訂豆州志稿卷之九上）ことなどから、地域的に近い箱根・伊豆・三島の三社の伝承はまじり合い重なり合っていたであろうと想像されている。その辺の経緯については、筆者はそれ以上の材料を持ち合わせていないが、ここで思い起されるのは、先に掲げた山梨県西八代郡上九一色村から採集されたお銀小銀型の昔話である。（三五頁参照）その話では姉は大原明神、妹は三島明神、父は箱根権現になったと語っている。この民間伝承は、やはり中世の伊豆箱根の本地譚が広く流传していったものの一つの痕跡であろうと考えられるが、このような神の本縁譚は、流传していった先の地域的な信仰などによって、結びつけられる神も変化する場合があったことを示しているように思われるのである。

右のように、本書は文芸作品として見る時は、筋の運びに数々の不自然があつて構成に一貫性がなく、「神道集」などに記載された物語に較べて著しくくずれた形としなければならないが、伊豆箱根本地譚の伝承と唱導との交渉を明らかに示す点において興味ある資料とすることができよう。また説話の形態として見る時は、「神道集」に載せられたそれと、「曾我物語」などに見られるものとの、両方にあいまたがる形を示していることが認められる。先に両者は系統を別にする伝承ではないかという推測を述べておいたが、本書をその中間形態の一種とすることが可能であれば、「神道集」と「曾我」との二つの伝承の間には、前述の金色姫説話の介在をも含めて、非常に複雑な交渉の存したことを考えなければならぬであろう。

六

伊豆箱根の本地譚と物語の内容に類似した所の見られる作品に「月日の本地」あるいは「つきみつのさうし」と題

するものがある。この作品の伝本は、左記の如く刊本系と写本系の二種に分類し得る。

第一種

(イ)〔寛永〕刊古活字板絵入本（東大国文学研究室蔵）

本書は「室町時代物語集第三」に翻刻されている。古活字十一行の丹緑本で、内題は「つきみつのさうし」とある。「月みつの草子」であろうが、その題名の意味は未だ考え得ない。後補の表紙には「継光乃草子」と外題が墨書してある。

内閣文庫蔵「墨海山筆卷四十六」所収天保十二年写本

「国文東方仏教叢書」第二輯第七卷所収。奥書に「右月日の草子一卷活字古板慶長本可成歟以所持秘本合写之／天保十二辛丑年端月念三日／梅処閑人」とあり、古活字本の写しであることが知られるが、前記の古活字本「つきみつのさうし」と較べると、その忠実な写しではなく、意味の通りにくい個所などを直したと思われる所がある。

(ロ)〔正保〕刊絵入本（天理図書館・京大図書館・横山重氏等蔵）

本書も「室町時代物語集第三」に翻刻されている。題簽「月日の本地上」「つきひのほん地下」。内題「月日の御本地」。刊記なし。

寛文七年松会刊絵入本^{二卷}（横山重氏旧蔵）

「室町時代物語集第三」に解題が載せられている。それによれば、内題「月日の御本地上（下）」。刊記「寛文七年林鐘吉日／松会開板」。本文は「正保」板をそのまま採っており、挿絵の構図も正保板のそれをほぼそのまま採

ついでに。

第二種

(イ) 横山重氏蔵写本 一軸

「室町時代物語集第三」に翻刻されている。卷子本。題簽欠、内題もない。解題によれば元は絵巻であったのを、その画図を除いたものとある。

(ロ) 東洋文庫蔵奈良絵本 二冊

「室町時代物語集第三」に解題が載せられている。題簽「つき日の本地上(下)」。

第一種(イ)の古活字本は、現存伝本中では最も成立の古いものであるが、その本文は誤脱がかなり多く、意味の通じない所や文脈の乱れている個所が随所に見られ、善い本文とは言い難い。(ロ)の正保頃無刊記本は古活字本を基にして本文を作成したと考えられるが、その詞章は古活字本のそれと相違する所が相当に多い。古活字本の本文より整えられており、また概して叙述がくわしくなっている。一例を挙げて対照すれば左の如くである。

古活字本

正保板

三月十八日と申せは、はんしかきりにそ見えさせ給とき、
法王のきみをはみきのひさ、さんさうのきみをはひたりの
ひさにいたき参らせ、^Aみたるかんさしを^Aしなてさせ給ひ
て、なんちともか十四五になるまで、そひそたてつるもの
ならば、いかほとうれしかるへきに、いまをかきりのむさ
んさよ、後生をよくくとふらいてたひ給へ、なんちと

三月十八日と申には、いまをかきりと見へさせたまふ時、
ほうおうの君をは右のひさ、さんさうの君をは左のひさに
いたきまいらせて、^A御かんさしを^Aなてさせ給ひ、なんち共
か十四五になるまで、そひたてまつりてあるならば、いか
ほとうれしかるへきに、今をかきりの我いのち、^Bたなこ
りをしきはきやうたいなり、こしやうをよくくとふらひ

も、ふたらくのせんしゆくはんをんに、みつからか命にかへて申たる事なれば、いよ／＼菩提をとふらいてたひ給へ、なんち共、^C夢まほろしに、朝かほのひかりにしなるかごとく、をしかるへきよはひかな、廿七と申せしに、あしたの露ときえ給ふ

さんさうのきみ御てにすかりたまへは、法王のきみ御ひさをおりさせ給ひて、の給ふ、さんさう殿、いそき御ひさをおりさせ給へ、^Dこすいめんと申せは、いにしへのねふりにて候はず、まとおとろかしまいらせけれ共、なんのねふりにてましますや、むしやうのかせにさせはれて、むなしくならせ給ふそと、てんにあをき地にふし、りうていこかれさせ給ふ、こはゆめかうつゝか、^Eなにこそ、ゆめならば、^Fさめてのちはいかせん、あすより後は、たれを母とはいふへきそとて、なきかなしみたまう事かきりなし

^G七日かほとはをき参らせ申けるは、もとよりくわこのいんくわによりて、なき御子をくはんをんに御申ありて、^Hくわんおんの御やくそくのかきりにてさふらひし上は、御なけきはさにて候へ共、二人の若君けなけにて候へは、^Iたゝ御あとをとふらはせ給ひ候へど、みな／＼けうくん申て、^Jそれより物のあたりにをき給はず、七日と申せは、せんたんのたぎゝにつみこめて、むしやうのけふりにふし給ふそあ

てたひ給へ、なんちども、ふたらくせかいのせんしゆくはんをんに、みつからかいのちにかへ申たる事なれば、いよ／＼ほたいをとふらひてたまはれ、なんちら、^O四つ五つまでそひける、ゆめまほろしに、朝かほの日かけをまたぬいのちなりとたまひて、おしかるへきよはひかな、廿七と申には、あしたの露ときえ給ふ

さんさうの君御手にすかりたまへは、ほうわうの君御ひさをおりさせ給ひて、のたまふ、いかにさんさう殿、いそき御ひさよりおりさせ給へ、^Dこすいめんと申は、いにしへのねふりにてさふらはす、なにとおとろかしまいらせけれ共、なにのねふりにてましますや、むしやうのかせにさせはれて、むなしくならせたまふそと、てんにあこかれ地にふし、りうていこかれさけはせたまふ、こはゆめかうつゝかや、ゆめならば、^Fさめてのけ、あすよりのちは、たれをかはゝうへといふへきそと、なきかなしみたまふ事かきりなし

^G七日かほとは御しかいをもくりたまはざりけるか、人々申されけるは、もとよりくわこのあんくわにより、なき御子をくはんをんに御申あるにより、^Hくわんおんの御やくそくのうへは、御なけきはさにて候へども、二人のわか君けなけにて候へは、^Iたゝ御あとをとふらはせ給ひてこそ、はゝうへの御きやうゑふにもあそはされ候はゝ、草のかけにても、うれしくおほしめし候はんと、みな／＼けうくん申

はれなり

長者はたゞすちに思ひきりて、けふりの中へとひ入たまふを、人々とりつきて、引とゞめたまふほとに、ちからなくれんたいより帰り給ひて、むなしきあとを御らんすれは、ちんのまくらにきらんのしとね引ちらしつゝ、何につけてもいよく思ひはまさりける、二人の若君の御なげき、めもあてかたくこそおはします

主な相違個所に傍線を附して対照したが、ACDFGJは古活字本の意味の通りにくい句を直そうとしたものと思われる。BIKLMは正保板が新たに付け加えた句である。それに対して、EHは反対に正保板が省略した句であるが、このような個所は少ない。総じて正保板は古活字本の本文を合理化しようとして企てた跡が認められるが、それも充分とは言えない個所が見られる。古活字本と正保板との本文の関係は、全篇を通じて右に掲げた部分と大差はない。次に第二種の(イ)横山本と(ロ)東洋文庫本とは、(ロ)の方がやや簡略になっているが同系統の写本である。

第一種本と第二種本との本文の関係は、叙述内容は同じであるが、詞章は全く異なっている。総じて第二種本は第

給ひて、それよりは御なげきもしはしはとゞめ給ひて、七日と申には、せんたんのたきとつみくへて、むしやうのけふりとなしたまふそあはれなる、上下はんみんおしなへて二人のわかきみ、ちうへへの御心のうちおしはかりまいらせて、袖をしほらぬ人はなし

天もくもれとやきければ、ちやうしやはあまりのなげきに、御なこりおしみたまひ、たゞ一筋におもひきり、けふりのなかへとひいり給ふを、人々とりつきて、とゞめたてまつりけるにより、ちからをよはすれんたい野よりかへり給ひて、むなしきあとを御覧すれば、ちんの枕にきこんのしとねひきちらしつゝ、なにとつけても、いよく御おもひまさりける、二人若君の御なげき、めもあてかたくこそおはします

一種本より叙述が簡略であるが、その中には、第一種本を不用意に省略したために生じたと思われる不備の個所が見られる。たとえば、二人の若君が継母の命によつて塩引島に置き去りにされた時、冥土にいる実母の靈が大鳥の姿を借りて飛び来り、二人の子を保護する場面で、第一種本には

我一人なければ、なんぢら此しまへなかし、うきめをみする事、あまりのかなしさにこの島へなかされてあるにより、あまりのかなしさに、是までとひきたれ共、三日三夜か程食

事なければ、さそうかつらん、うかるらん心のうちのむさんさよ、ちお出してのませんとするに、かりのすかたなれば、む

ねをうち、かうへたゞき、なきかなしみ給へ共、さらに其しるしなし、あらむさんや、たゞ今たへしなん事のか

なしさよとの給ひて、こゝろに思ひ出したる事あり、なんちらか父、まゝはゝにすかしたされて、なきくすりをすかしたされて、ひふら山

にて、しよ天さんほうに、ふつくをそなへてきねんする、是をとつてやしなはんとおほしめし、しほ水島を立い

て給ふに、ひふら山をとひこえ給ひて、きねん申ひまに、たなのふつくをくわへて、とひ給へは、ちやうしや殿

をはしめまいらせて、人々、しよてん三ほうやうかふは一ちやうあるへしと、らいはいする内に、ふつくを取て

やしなひたまふ、扱ははかいのしたにたいてねて、雨風をしのかせ給ひて、すこさせ給ふなり(古活字本、傍注

は正保板)

とある所を、第二種本は

いかにもして、なんぢらを二たひみやこにかへしつゝ、ちゝにあはすへし、心やすくおもへとて、両のつはさの

したに、二人のわか君ををしいれて、あめかせ露しもをふせき給ひ、あるときはとをき山ちにとひゆき、木のみ

をと、たにくたりては、つはさに水をひたしつゝ、あけぬくれぬとつきそひて、わかきみのいのちをたすけ

給ふそありかたけれ、ふたらくのくわんおんも、ひかりをそへてまもらせ給へは、ふわうもさんさうも、つかれ

をわすれ給ひ、あんをんにこそましくけれ（横山本）

としていて、大鳥がひふら山の仏供を取って子に与える記事が無い。しかるに、その後でひふら山から帰った父の長者が、我が子を尋ねて島に到った所では

ちやうしや、かのしまのたつみにあたりて御らんするに、ひほうさんにきたつて、ふつくをとりし大とりこそ、
こゝにふしたり

と叙べている。このように、第二種本には、不用意な省略のために、前後が照応しない叙述を生じたと見られる所が存するところからして、おそらく第一種の刊本系より後出のものであらうと考えられる。従つて現存伝本の範囲では、古活字本よりも古態を存すると言ひ得る写本は見ることができない。

七

次に本作の内容であるが、刊本系・写本系ともに、物語の大筋は変らない。天竺摩迦陀国のやうこく長者は、宿業によつて子種に恵まれないのを、補陀落山の千手観音に強いて祈請して、ほう王・さんさうの二人の若君を授かる。しかし観音との約束により母はやがて世を去る。長者の迎えた後妻は二人の若を亡き者にせんと考え、仮病をつかつて、長者をひふら山に秘薬を採りに行かせ、その留守に若の乳人のしゆん王を語らうが、しゆん王は同じない。そこで、さかいの浜のむくみのてうを頼み、若君をしほみつ島へ棄てる。亡き実母が大鳥と化して飛び来り若君を保護する。やがてひふら山から帰った父の長者は、むくみのてうの案内でしほみつ島を尋ね、若達を救い出す。継母はうつぼ舟につくりこめて鬼が島へ流す。ほう王は日、さんさうは月と現じ、その外の人々も星と現じたというものであ

る。

この物語が前述の伊豆箱根の本地譚の系統のものと交渉をもつことは一見して明らかであろう。二人の継子が男子である違いがあるだけで、前半は曾我物語などに引かれた伝承とほとんど同じであり、継母をうつぼ舟に入れて流すのも、神の漂着を語る形式をとっている「曾我」などのそれを、懲罰の方法に利用したものであろう。また、継子をしほみつ島へ放逐する条は、「神道集」や「箱根権現縁起絵巻」の一部を採ったものの如くに見える。これに対して、筋の上での本作の特徴ともいべき所を挙げれば、二人の若君の乳人にしゆん王という人物が登場してくることである。ところが、そのために物語の筋がきわめて不自然になっている。しゆん王は継母から二人の若を殺すように頼まれると、憤然としてこれを断つて家に帰る。更に彼の女房が財宝に目がくらみ、夫に若を殺すように勧めると、大いに怒つて女房を追い出す。ここまでは良いのであるが、継母が今度はさかいの浜のむくみのてうなる者を語らつて若を連れ出させると、それを知りながらしゆん王は何もしないで手をこまねいており、長者がひふら山から帰つて来ると、はじめてその事を告げ知らせるのである。この辺のしゆん王の行動は不可解であり、一方継母の方も大事を知られたしゆん王をそのままにしておいて、長者が帰るとすぐに悪事が露顕してしまうのも頗る不自然な話である。こうした点から見ると、この作品は伊豆箱根の本地譚系統の説話にお座なりの潤色を加えて、一篇の物語に仕立てようとしたものと考えられるのである。右のしゆん王の如き人物は、古浄瑠璃の中にしばしば現れる人間と同類型に属するように感じられる。以てこの作品の成立の年代もおよそ察せられると思う。

またこの物語の結末は、第一種の刊本系では、二人の若君が日月と現じ、その他の人々は星と現じたと語り、第二種の写本系では、若君は日天子・月天子と現じたことを記している。一応本地物風の形式を採ってはいるが、垂迹を

語るのみで本地を記さず、その垂迹も具体的に何処の神仏と言っていない。すなわち本地物としては不完全な形である。このことは伊豆箱根の本地譚のように、特定の神の本縁を語るものとして長い間の伝承を経たものではなく、そのような本地譚を模して創作された作品であることを示している。この点からも、その成立は比較的新しいものと言うことができよう。ただ既述のお銀小銀型の民間説話の中には、継子の姉妹をお月お星と呼ぶ一類があり、これが草子の「月日の本地」の結末の語り方と、何らかの交渉がありはしないかとの疑問が存する。特に秋田県角館町の採集例には、最後にお月お星の姉妹は鶴に連れられて天上に昇り、お月は月に、お星は星になるといふかなり類似した語り方が見られる。「日本昔話集成」には、この話について後半は創作のきらいがあるとの注記を加えているが、本作との類似が偶然であるのかどうか、なお問題であろう。

む す び

本稿が対象とした「鉢かづき」「姥皮」「花世の姫」の三篇と、「伊豆箱根の本地」「月日の本地」の二篇との二系列の継子物は、民間に流布する昔話と同型の説話を素材にした点で共通した性質を有しているが、物語のもつ雰囲気はかなり違った所のあることが感ぜられ、単に素材を民間説話に仰いだという点のみで、この二系列の諸篇を一括して、擬古物語系の作品群と区別することには疑問が存する。そこで、これら二系列に更に前稿でとり上げた「伏屋」「岩屋」「二本菊」等の擬古物語系諸篇を加えて、相互の関係を比較検討してみたい。

まず、以上の三系列の物語の成立の先後を時間的に跡づけてみると、文献の示す限りでは、最も早いと考えられるのは、南北朝初期まで遡り得る「伊豆箱根の本地」である。「伏屋」系列の諸篇は、室町後期に於て広く流布し、そ

の間に現存諸本に見られる如き多様の本文を分岐せしめたと認められるが、その成立をどの辺まで遡らせ得るかは不明である。しかし鎌倉期の古物語が現存本の如き形に変貌したのは室町時代に入ってからと考えるのが至当ではなからうか。「鉢かづき」系の三篇は伝存する諸本の性質から推測すると、以上の二系列よりも成立の時期が遅れると言い得る。すなわち、「姥皮」は江戸時代前期の奈良絵本数本を残すのみで、その本文もほぼ同系であり、「花世の姫」は明暦頃の板本の外に異本が存在しない。これを以てすると、この二篇は現存伝本の成立年代を以て作品の成立時期と考えて大過ないように思われる。「鉢かづき」はこれら二篇よりは古い作品と思われるが、これも諸本の調査の結果からすると、古活字板以前の写本時代がそれ程長かったように考えられない。少し大胆かも知れないが、慶長期をさして遡らない頃の成立にかかるとはならないかと思う。

次に物語の内容の上から見ると、「伊豆箱根の本地」と「伏屋」系の作品とは、同じ継子物語と言いながらも非常に異なっている所が多い。後者が都の公家の出来事として物語を展開しているのに対して、前者は天竺に舞台を置いていることが第一の大きな相違である。もっとも、前者が主人公の姫君の父をス羅奈国の大臣源中将尹統としたり、その父や姫君が和歌を詠んだりするなど、登場する人間は公家の物語と余り違わないとも言えるが、後者が一応読者と同じ世界に住む人間の現実的な物語として語られているのに較べれば、前者が遠い異国の出来事として語り、その事によってかえって物語の真实性を保証しようとした意図が感ぜられることには、物語に対する姿勢において、両者を区別すべき点が存すると思われるのである。第二に、「伏屋」系の作品は、男女主人公の恋愛が継母の妨害に逢いながらも遂には成就するという恋物語が構想の中心になっているが、「伊豆箱根の本地」にあつては、そのような恋物語が全く欠けている。常在・靈鷲の二人の姫は最後に波羅奈国の太郎王子・次郎王子に救われて、それぞ

れの妃となるのであるが、そこに恋を語る敘述は全く無いのである。曾我物語や写本「箱根本地由来」に見える伊豆箱根本地譚の後世の伝承になると、女主人公の結婚ということさへも語られていないのを見て、こちらにあっては恋愛とか結婚による幸福とかは物語の主題ではなかったことが窺えるであろう。

第三には、継子物語という点から見ると、「伏屋」系は、女君の流離の原因は継子の境遇にあった所から生じたとする語り方で、継母の継子虐待そのものが主要なモチーフとはなっていない。それに対して「伊豆箱根の本地」の方は、継母が継子を亡き者にしようとする試みをくり返す所に一篇の中心が見られるのである。主人公が苦難の生活を経ることは共通しているが、その苦難の描き方が、「伊豆箱根の本地」の方は詳しく残酷なのである。これは主人公を神の前身として説く本地物の形式に由来するのである。衆生の苦しみを救うことのできる神仏の資格を得るには、前生において苦難の極限を経験しなければならないとする考え方を具現しているのである。

このように右の二系列の作品の間には、かなり顕著な相違が認められ、それは、それぞれの作品が成立の基盤を異にする所から生じたと考えられるが、反面において、相互の間に交渉があったかどうかとも問題としなければならないであろう。市古貞次氏は「このやうな継子物（筆者注、公家小説としての継子物）が鎌倉時代の物語から中世小説として改作もしくは再生せられるに当っては、恐らく仏教説話や唱導文芸にみられる本地物の流入、混淆が行はれたであらう事を注意したい。」と述べられ、その具体的徴証として、明応八年写本「ふせやのものかたり」で、少将が観音、姫が地藏菩薩と現じたと記して、形の上で本地物と同一になっていることや、姫君が武士に斬られようとする時、太刀が三段に折れ、射ようとしたら弦も切れてしまうといった着想は「熊野の本地」「巖島の本地」「阿弥陀の本地」等から得たものと想像されることを挙げられている。（中世小説の研究九六頁）「伏屋」系の物語に広く本地物一般

からの影響の見られることは、市古氏が指摘された通りである。同じ継子物である「伊豆箱根の本地」に限って見ても、「伏屋」で瀬田の橋から湖に沈められた姫を、実母の魂が亀となって助けたり、「岩屋」で海中の岩の上に置き去りにされた姫に、空中から母の声があつて励ますといった趣向は、「伊豆箱根の本地」の、塩引島に棄てられ、波に引かれて溺れかかっている常在御前を、冥土の母が梵天から授かった波に浮ぶ衣を以て救助することと関係づけることが可能である。「伏屋」の亀が助けるというのは、「今昔物語集」などで知られる山陰中納言の説話から得た着想かも知れないが、山陰中納言の場合は、かつて命を助けられた亀の報恩の行為として語っているのに対して、これを実母の靈の化身としたのは、「伊豆箱根の本地」風の民間説話との接触によるものと解し得るのである。なお逆に、伊豆箱根の本地譚の方に、擬古物語系の物語から受けたと思われる影響は稀薄のようである。登場する人物が日本の公家であつたり、和歌をよんだりしているのが、一般的に言えば伝統的な物語の枠によらざるを得なかった結果と言い得るが、もっと具体的な痕跡ということになると、はっきりしたものを見出し得ないのである。これは伊豆箱根の本地譚は東国を中心に流布した物語で、都の物語とは享受者の層を異にしていたためであろうか。

今一つの「鉢かづき」系の三篇は、前述のように上記の二系列の作品よりも成立が遅れ、享受された時代は江戸期に入るのではないかと思われるが、市古貞次氏はこの系列の諸作についても、擬古物語系の諸篇と対比する時、次のような諸点で異なる性質を有していることを指摘されている。(前掲書九八頁)

(一)舞台が京都でなく、河内・尾張・駿河の諸地方であり、人物も公家でなく地方の豪族であること。

(二)公家の継子物が前代以来の物語を承けているのに対して、この三篇は民間説話から生れたという素姓の違いが見られること。

(三)その結果として、興味の中心が継子の幸福な結婚という明るい面に移り、物語というより御伽噺であること。この市古氏の御説はきわめて穏当な見解で、両者の間に右の如きかなりはつきりした相違の認められることについては異論がないであろうと思う。しかし、それではこの三篇は、同じく民間説話に取材して物語が構成された「伊豆箱根の本地」と共通した性質を有するかというと、必ずしもそうは言えないのである。三者を並べて見ると、「鉢かづき」系の三篇は「伊豆箱根の本地」とは大分色彩を異にしており、むしろ「伏屋」系列の諸篇に近い所をもつことが見出されるのである。すなわち全体として見ると、継子苛めに関する敘述が淡白で、「伊豆箱根の本地」のような残酷さ、陰鬱さがなく、それが筋立の中心となっていない点は「伏屋」系と同様である。また、幸福な結婚を主題とする点も「伊豆箱根の本地」とは異なり、「伏屋」系の結末に近いということができよう。なお、こうした関係をもつと具体的に説明するためには、擬古物語系と「鉢かづき」系の両者の接点として、「岩屋」と「鉢かづき」の二篇を挙げ得る。「伏屋」系の諸篇に共通した筋立は、まず男女主人公の恋物語にはじまり、やがて女の方が継母のために家を追われて失踪するというのが前半で、後半は男が女の行方を尋ねて辛苦を重ねた後、二人はめぐり逢うことを得てめでたく結ばれるというものである。ところが「岩屋」は前稿で詳しく述べたように、前半と後半とで男主人公が交代するという珍しい特徴をもっているが、前半の四位少将と対の屋姫との恋物語は著しく簡略で、恐らくこの部分は古本「いはや」を筋書程度に縮めたのではないかと推測されるのである。そして後半は、海士の岩屋に養われていた姫を湯治帰りの二位中将が偶然の機会から見出し、都へ伴ない帰って嫁較べの結果、妻として認められるという構想であるが、これは「鉢かづき」の、鉢かづき姫が山蔭三位中将の館に住み込んで、宰相殿御曹司の求愛を受け妻に迎えられる過程と非常に類似した形であることが認められる。一方「鉢かづき」では、宰相殿御曹司が鉢かづき姫に

想いを懸け、比翼連理の契りを結ぶに至るくだりが、かなり丁寧に敘べられていて、「伊豆箱根の本地」で恋物語が全く含まれていないのに較べては言うまでもなく、「岩屋」と比較しても、それよりもこまやかに敘述されていると言ふ事ができる。すなわち、擬古物語の改作として成立した筈の「岩屋」が、本来の恋物語の性格を失いかけて、説話的興味に支配されているのに対して、民間説話に取材した「鉢かづき」には、かえって擬古物語の型をとり入れようとした趣が見られるのである。前述の如く「鉢かづき」の文章が正格の擬古文とは言えなくとも、ことさらに擬古的修辭を用いて飾り立てている理由も、やはり同じ見地から理解することができるであらう。

こうしてみると、「鉢かづき」系の三篇は、伊豆箱根本地譚と全く交渉が無かったとするのは行き過ぎであるとしても、その内容は「伏屋」「岩屋」「一本菊」といった擬古物語の改作作品の系譜を承けているものと解した方が妥当であり、これらの作品の成立動機は「伏屋」系列の作品との関係において考えるべきではないかと思う。それは「伏屋」系の物語の類型を抜け出し、目新しさを求めるために民間説話に取材したといった単純な理由もあったかもしれないが、「鉢かづき」系の作品がいずれも地方の豪族という階級の人間を主人公に設定しているのは、あるいは読者層とも関係があったのではないであらうか。都を中心にしていた物語草子の享受者層が地方へ拡大したことに伴って、このような作品が生み出された、もう少し具体的に言えば、地方の読者層を対象に身近な題材を取って、都の物語になぞらえた作品を作り出した結果ではなかったかと想像するのである。「伏屋」系の継子物とは別の類型をなしているが、同じく擬古物語の改作として成立した「しぐれ」系統の種類の作品の中にも、「千手女の草子」のように、都の物語が地方へ流伝していった結果の変貌と考へ得る作品が存在する。（斯道文庫論集第四輯所載の拙稿参照）「鉢かづき」「姥皮」「花世の姫」の三篇も、この時代の物語享受における同じような現象を示しているのではないかと思

うのである。

(補遺)

前稿(斯道文庫論集第五輯所収「擬古物語系統の室町時代物語(統)」)において「一本菊」の諸本を解題したが、その後、新に同書の一古写本を見出したので、左に附記する。

愛媛県大洲市立図書館矢野文庫蔵〔室町末江戸初間〕写本 一冊

鳥の子紙内曇表紙(二四・八×一九・七釐)。外題、表紙左肩「一もとときく物語」。内題、扉紙裏に本文と同筆にて「一もと菊の物かたり」。本文字面高さ約二二釐。五十丁、每半葉十一行、各行二十字内外。

本書の本文は、前稿において分類した「一本菊」諸本の類別に当てはめれば、A類第三種に属する。この種に属するのは、万治三年野田板をはじめとする板本系諸本で、その本文は特有の増補部分を含んでいるが、(前稿七七頁より九八頁までの諸本の本文対照表参照)本書もまたその増補部分を等しくする所がある。ただし詞章の細部には板本と異同が多い。

この矢野文庫本は、A類第一種の慶応本、第二種の天理本と並んで、「一本菊」諸本中、最も古い時代の書写にかかる善本である。右の如くその本文は、板本のそれが最も近いが、「一本菊」の板本としては、万治板以前に現在所在不明の寛永頃の刊行にかかる古活字本が存在する。(川瀬一馬氏「古活字版の研究」)この古活字本との先後関係が問題となるが、矢野本の書写年代はそれより遡ると推定できるので、本書は板本系諸本の祖本として位置づけをなし得る注目すべき伝本である。